

令和3年1月21日
総合計画審議会資料
資料 No. 1

第二次魚沼市総合計画後期基本計画

令和3年～令和7年

(2021年度～2025年度)

(案)



目次

第1部 総論

第1章 後期基本計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	1
第3節 計画の構成と期間	2
第2章 基本構想の概要	3
第1節 まちづくりの基本理念	3
第2節 目標とする将来像	4
第3節 施策の大綱	5

第2部 後期基本計画

第1章 後期基本計画の重点施策	6
第1節 現状と課題	6
第2節 重点施策の位置付け	6
第2章 分野別施策	22
第1節 生活基盤	22
第2節 環境衛生・自然	30
第3節 健康・福祉	40
第4節 産業	52
第5節 教育・文化	62
第6節 市民協働・自治体運営	74
第3章 まち・ひと・しごと創生総合戦略	84
第1節 後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	84
第2節 基本目標	85

第4章 S D G s	86
第1節 S D G s とは.....	86
第2節 後期基本計画と S D G s との関係.....	87
第3節 S D G s 推進に向けた市の取組.....	87

第3部 資料編

魚沼市の概況.....	
策定経過.....	
魚沼市総合計画審議会 委員.....	
魚沼市総合計画審議会 諮問.....	
魚沼市総合計画審議会 答申.....	

第1部 総論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

平成28年に第二次魚沼市総合計画（以下、「総合計画」という。）がスタートし、10年間でめざすべきまちの将来像を「人が集い、学び、支えあうまち 魚沼」と定め、まちづくりをすすめてきました。

総合計画では、基本構想、基本計画（前期・後期）及び実施計画から構成されており、前期基本計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、引き続き市の将来像の実現を図るために、後期基本計画を策定するものです。

前期基本計画では、人口減少問題を最重要課題として位置付け、重要な部分を占める雇用の創出、結婚、出産、子育て支援、産業振興、コミュニティ持続の仕組みづくりなど、6施策について政策分野を横断し取り組んできましたが、人口減少に歯止めがかからず、加速度的に人口が減少しています。加えて、豪雨災害など想定を超える大規模自然災害や世界規模の感染症など、当地域のみならず、全世界的に経済、社会、環境に大きく影響を及ぼす時代になってきています。

このようなことから、前期基本計画に引き続き人口減少問題を最重要課題として取り組み、前期基本計画で解決できなかった課題及び社会情勢の変化等によって出現した新たな課題に対応できるよう、それぞれの政策分野での取組が互いに相乗効果が得られ、この地域の持続に向けて、より一層連携を強化して施策の取組をすすめます。

第2節 計画の位置付け

1 市の最上位計画

総合計画は、市政運営の方向性を示す最上位計画として、具体的な施策や国土強靱化地域計画及び国土利用計画（魚沼市計画）などの個別計画の指針となります。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、人口減少問題を最重要課題として位置付けていることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「市総合戦略」という。）」を包含した計画として位置付け、一体的な取組をすすめます。

3 SDGsとの関係

世界に目を向けると、平成27年（2015年）9月の国連サミットで「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）」が採択され、国においても平成28年（2016年）12月に「SDGs実施指針」を策定し取組を開始するとともに、地方自治体に対しても、その推進が求められています。

本市においてもSDGsのゴールと市の目指す姿の関係性と取組の重要度・優先度を確認したうえで、関連する施策が相互に意識し、連携しながら取組をすすめます。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は以下のとおりです。

1 基本構想

本市を取りまく現状や課題を体系的に整理しながら、市の将来像をかけた、目標とする将来像を実現するために必要な施策の基本的な方向を定めたもので、基本計画、実施計画及びその他の行政計画の指針となるものです。

2 基本計画（前期・後期）

基本構想をうけて各施策の分野ごとに目標をかけた、重点的に推進する施策を示したものです。

後期基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

3 実施計画

基本計画にかかげた諸施策をもとに、主要なプロジェクトとして年次的な調整や財源との整合性を図りながら各施策を予算化し、事業を実施するための計画です。

年 度		平成 28年度	29	30	令和 元年度	2	3	4	5	6	7	
総合 計画	基本構想	基本構想（10年間）										
	基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）					
	実施計画	実施計画（3年間）										
		実施計画（3年間）										
実施計画（3年間）				-----			実施計画（3年間）					

※実施計画は、基本計画の期間に関わらず、3年を基本として、毎年度ローリング（改訂）を実施しています。

第2章 基本構想の概要

第1節 まちづくりの基本理念

本市では、まちづくりに関する最上位の条例として、「まちづくり基本条例」を平成21年12月21日に制定しました。

第二次魚沼市総合計画において、この前文を、まちづくりの基本理念として掲げることとしました。

私たちが愛する魚沼市は、越後三山に連なる山々にいだかれ、清らかな水と緑に育まれた美しいまちです。私たちはこの自然の恵みに感謝し、先人が築いた文化を敬い、ひとりひとりが元気に暮らせるまちを創るため、魚沼市の将来像である「人と四季がかがやく雪のくに」に向かって、「心豊かに学びあうまち」「はたらく喜びにあふれたまち」「ささえあい助けあう楽しいまち」をめざします。

私たちは、市民の視点を生かした魅力あるまちを創るため、この条例に定めるまちづくりの基本原則を最大限尊重することとします。(魚沼市まちづくり基本条例前文)

第2節 目標とする将来像

「まちづくりの基本理念」では、魚沼市の将来像を「人と四季がかがやく雪のくに」としています。これは、平成16年の新市建設にあたり掲げた将来像であり、これからもずっと目標とするものです。

第二次総合計画の策定にあたっては、このうち「人がかがやく」に着目し、人がかがやくためにこれからの10年間でめざすべき「まち」を、将来像として次のとおり掲げることとしました。

人が集い、学び、支えあうまち 魚沼

人が集うまち魚沼とは…

市民が、笑顔で暮らし、働くことができる環境を整え、誰もが豊かに住み続けることができるとともに、国内や世界から多くの人々が訪れ、交流によって賑わいがあふれるまちづくりをすすめます。

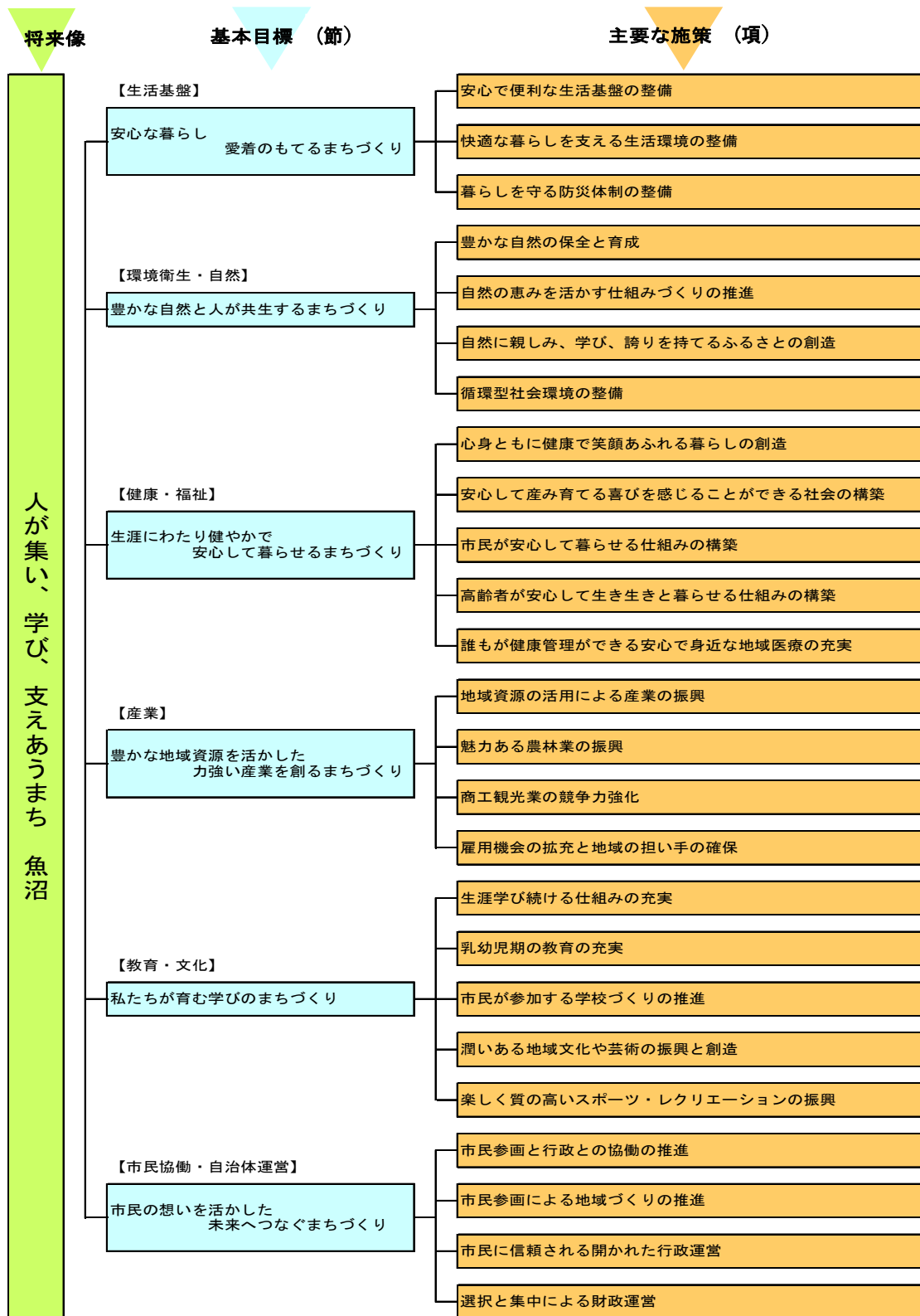
人が学ぶまち魚沼とは…

市民が、本市の豊かな自然の大切さ、脈々と受け継がれてきた文化・歴史、本市に対する愛着と誇りなどを学ぶことができる環境を整え、本市の将来を担う豊かな人財を輩出するとともに、守るべき地域資源を次世代に引き継いでいくまちづくりをすすめます。

人が支えあうまち魚沼とは…

市民が、絆を大切にし、地域コミュニティを育んでいくことができる環境を整え、人々がお互いに支えあい、子どもから高齢者までが生き生きと暮らし続けることができるとともに、市民、企業、行政などのパートナーシップによって、市民みんなが将来像を共有できるまちづくりをすすめます。

第3節 施策の大綱



第2部 後期基本計画

第1章 後期基本計画の重点施策

第1節 現状と課題

日本の総人口は、平成20年をピークに減少に転じ、本市のみならず少子高齢化・人口減少は、日本社会全体の問題となっています。

本市の国勢調査人口は、平成27年時点で37,352人であり、平成17年からの10年間で人口の14.2%にあたる約6,200人が減少し、依然として人口減少が続いています。

生産年齢人口の減少や若い世代の都市部への流出は、地域全体の活力低下をもたらすだけではなく、地域社会の維持が困難になるなど、市民生活に広く影響を及ぼすことが懸念されます。地域を担う若い世代が安心して働けるための「安定した就業の場」及び「学び・仲間づくりの場」の確保が課題となっています。

加えて、近年多発する豪雨災害など想定を超える大規模自然災害から、市民の生命・財産を守るのみならず、経済・社会活動を持続的に営むことができる地域づくりをしていかなければなりません。

地域で育つ若い世代が、魚沼市で夢の実現が叶う魅力ある地域づくり、そして魚沼市民が元気で生きがいをもって安心して暮らし、愛着と誇りをもてるまちづくりを市民と行政が一体となって取り組んで行く必要があります。

第2節 重点施策の位置付け

前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、人口減少問題を最重要課題としていることから、転出超過や少子高齢化の進行による人口構造の変化に対応できる地域づくりを目指し、市民生活が将来にわたり持続可能で安全・安心な暮らしを実現するために、行政資源を集中して重点的に取り組んで行く必要があります。

そのため、後期基本計画期間で特に重点的に取り組むべき施策を「後期基本計画の重点施策」として、「力強い地域経済の構築」、「郷土愛の醸成」、「安心して暮らせるまちづくりの推進」の3項目を設定し、積極的に推進するとともに、関連する分野別施策について横断的に取り組みます。

後期基本計画の重点施策

第1項 力強い地域経済の構築

1. ブランド力の向上

地域で生産される農林水産物のブランド力の向上を推進し、販路の開拓・拡大の支援や産業の競争力強化のための技術開発、商品開発の取組を支援します。また、市街地における賑わい創出や、郊外での農業振興など、地域の活性化をめざした一体的な取組を支援します。

2. 魚沼の魅力発信

魚沼の四季折々の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさを発信したすそ野の広い観光振興をすすめます。また、食文化や雪国の生活様式など、地域資源を活用した体験型観光や友好都市との交流等により関係人口や移住定住者の増加を図ります。

第2項 郷土愛の醸成

1. 郷土愛の醸成

豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて、地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図ります。また、世代を超えて交流できる「地域に開かれた特色ある学校づくり」を推進します。

2. 地域人財の育成

心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動、スポーツ活動を充実させるとともに、魚沼の自然や生活環境を守り、人と人とのつながりを大切にし、幅広く地域で活躍できる人財育成に努めます。

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

1. 地域コミュニティ基盤の強化・充実

人口減少や高齢化社会にも対応できる持続可能で安心な地域づくりをすすめるため、市民がお互いに助け合える地域コミュニティ基盤の強化・充実に努めます。

2. 防災体制の強化

大規模災害に対応できるようインフラ整備をすすめるとともに、地域の防災体制を強化し、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

3. 福祉の充実

乳幼児から高齢者まで安心して暮らせるための人財確保に努めるとともに、出産、子育て環境を整備し、子育て世代の負担軽減を図ります。

4. 公共交通網の維持・確保

市街地と各市域との移動の利便性を高めるため、誰もが使いやすい公共交通網の維持・確保を行い、日常生活に必要な移動手段の整備をすすめます。

重点施策と分野別施策の関係（主な取組）

第1項 力強い地域経済の構築

分野	主要な施策	主な取組
2 環境衛生・自然	2-2 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した多様な体験型交流の拡大 ・ 関係人口の継続性確保の仕組みづくり
	2-4 循環型社会環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの普及促進
4 産業	4-1 地域資源の活用による産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚沼のブランド力の向上と販売力の強化 ・ 新商品の開発及び販路拡大
	4-2 魅力ある農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業の魅力ある成長産業化 ・ 地産地消型の生産・消費システムの構築 ・ 持続可能で力強い農業経営の構築
	4-3 商工観光業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業の競争力の強化と企業誘致の推進 ・ 外国人旅行者の誘客展開 ・ 経済循環の仕組みづくり ・ 産学官の連携の推進
	4-4 雇用機会の充実と地域の担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の経済的安定のための支援 ・ 若者の雇用環境の整備 ・ 若者の居住環境の整備 ・ 市民がだれでも活躍できる職場環境の充実と就業促進 ・ U・I・Jターン者の支援 ・ キャリア教育の推進

第2項 郷土愛の醸成

分野	主要な施策	主な取組
2 環境衛生・自然	2-1 豊かな自然の保全と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林体験・環境学習の推進
	2-3 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境保全調査 ・ 尾瀬国立公園での自然環境学習

分野	主要な施策	主な取組
5 教育・文化	5-1 生涯学び続ける仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講演会の実施 ・地区公民館講座の実施
	5-2 乳幼児期の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルの活動支援 ・PTA・保護者会の活動
	5-3 市民が参加する学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で活躍できる子どもの育成 ・ふるさと教育の推進 ・ICT等を活用した情報教育の推進
	5-4 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術団体への支援 ・伝統芸能の育成支援
	5-5 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの開催、支援 ・児童生徒の体育活動の支援

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

分野	主要な施策	主な取組
1 生活基盤	1-1 安心して便利な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網の整備 ・道路機能の維持向上 ・ガス・上下水道施設の維持向上 ・コンパクトなまちづくりの推進
	1-2 快適な暮らしを支える生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網の利便性の向上 ・地域拠点の形成と地域公共交通の活性化 ・住宅の克雪化、耐震化等の支援
	1-3 暮らしを守る防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の活動の支援 ・自助・共助の啓発活動
3 健康・福祉	3-1 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防に関する知識の普及と早期対策 ・小中学校、地域等と連携した健康づくり教育の推進 ・ゲートキーパーの育成・支援
	3-2 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚化・晩婚化対策の推進 ・安心して出産できる環境整備 ・子育て支援の充実 ・仕事と生活の調和の実現に向けた対策の推進

分野	主要な施策	主な取組
3 健康・福祉	3-3 市民が安心して暮らせる仕組みの構築	・地域共生社会の実現
	3-4 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	・健康寿命の延伸化対策の推進 ・シニア世代の地域活動参加促進 ・地域包括ケアシステムの構築
	3-5 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	・うおぬま・米ねっとの推進による医療・介護の連携 ・医療・介護従事者の育成支援
5 教育・文化	5-2 乳幼児期の教育の充実	・地域子育て支援拠点における事業内容の充実と包括的な子育て相談・支援体制の強化
	5-5 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	・運動習慣の定着を図り、健康増進へ結びつける支援
6 市民協働・自治体運営	6-1 市民参画と行政との協働の推進	・人権啓発のための取組 ・男女共同参画の推進 ・人材の育成支援
	6-2 市民参画による地域づくりの推進	・地域の日常生活機能の維持・確保 ・地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保
	6-3 市民に信頼される開かれた行政運営	・わかりやすい行政情報の発信 ・職員の能力向上の推進
	6-4 選択と集中による財政運営	・公共施設の再編等による経費削減

重点施策と分野別施策の関係

節	項	号（施策名）	重点 施策	
1 生活基盤 安心な暮らし 愛着もてるまちづくり	1-1 安心で便利な生活基盤の整備	1-1-1 道路網の整備		
		1-1-2 道路機能の維持向上	重点	
		1-1-3 ライフラインの維持向上	重点	
	1-2 快適な暮らしを支える生活環境の整備	1-2-1 公共交通の持続可能な地域交通網の推進	重点	
		1-2-2 情報通信基盤の整備と活用	重点	
		1-2-3 住環境の整備	重点	
	1-3 暮らしを守る防災体制の整備	1-3-1 自助・共助・公助の仕組みの充実		
		1-3-2 自助・共助を支える支援体制の強化	重点	
		1-3-3 防災基盤の強化	重点	
2 環境衛生・自然 豊かな自然と 人が共生するまちづくり	2-1 豊かな自然の保全と育成	2-1-1 豊かな自然と美しい景観の保全		
		2-1-2 森林と里山の再生	重点	
		2-1-3 野生鳥獣との共生		
	2-2 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	2-2-1 自然環境を活用した地域づくりの推進	重点	
		2-2-2 森林資源の利活用の推進		
	2-3 自然に親しみ、学び、誇り を持てるふるさとの創造	2-3-1 環境教育と環境学習の推進	重点	
		2-3-2 市民協働による環境保全活動の推進		
	2-4 循環型社会環境の整備	2-4-1 ごみの減量化とリサイクルの推進	重点	
		2-4-2 地球温暖化対策の推進	重点	
		2-4-3 公害の抑制と生活環境の保全		
	3 健康・福祉 生涯にわたり 健やかで安心して 暮らせるまちづくり	3-1 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造	3-1-1 健康づくりの推進	重点
			3-1-2 疾病予防と重症化防止対策の推進	
3-2 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築		3-2-1 子育て支援	重点	
		3-2-2 子育て環境の充実	重点	
3-3 市民が安心して暮らせる仕組みの構築		3-3-1 すべての市民が自立できる環境の構築		
		3-3-2 安心して暮らせる公共空間の整備	重点	
3-4 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築		3-4-1 暮らしの支援体制の推進	重点	
		3-4-2 高齢者の社会参加の推進		
3-5 誰もが健康管理できる安心で身近な地域医療の充実		3-5-1 健康管理システムの充実	重点	
		3-5-2 医療資源の育成	重点	

4 産業 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	4-1 地域資源の活用による産業の振興	4-1-1 新たな特産品づくり、ブランド化の推進	重点	
		4-1-2 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	重点	
	4-2 魅力ある農林業の振興	4-2-1 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	重点	
		4-2-2 森林・里山を活用した地域の活性化	重点	
	4-3 商工観光業の競争力強化	4-3-1 競争力強化に向けた商工業者への支援	重点	
		4-3-2 地域資源を最大限に活かした観光の振興	重点	
	4-4 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	4-4-1 起業の促進	重点	
		4-4-2 定住人口確保のための取り組みの強化	重点	
		4-4-3 戦略的な人財確保・企業誘致の推進	重点	
	5 教育・文化 私たちが育む学びのまちづくり	5-1 生涯学び続ける仕組みの充実	5-1-1 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	重点
			5-1-2 生涯学習推進体制の充実	
			5-1-3 効率的・効果的な施設運営	
5-2 乳幼児期の教育の充実		5-2-1 明るくのびのびとした子育て		
		5-2-2 乳幼児教育の仕組みづくり	重点	
		5-2-3 子育て環境の整備	重点	
5-3 市民が参加する学校づくりの推進		5-3-1 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	重点	
		5-3-2 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	重点	
		5-3-3 安全・安心な学校施設の整備		
5-4 潤いのある地域文化や芸術振興と創造		5-4-1 芸術・文化活動の促進	重点	
		5-4-2 地域文化の振興と発信		
		5-4-3 文化財の保護と活用		
5-5 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興		5-5-1 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	重点	
		5-5-2 スポーツ活動推進のための体制強化		
		5-5-3 スポーツにおける広域連携の推進		
6 市民協働・自治体運営 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	6-1 市民参画と行政との協働の推進	6-1-1 まちづくりへの市民参画の推進	重点	
		6-1-2 協働体制の充実		
	6-2 市民参画による地域づくりの推進	6-2-1 支え合う地域づくりの支援	重点	
		6-2-2 地域づくりの活性化	重点	
		6-2-3 地域づくりに向けた移住・定住の促進	重点	
	6-3 市民に信頼される開かれた行政運営	6-3-1 効率的で効果的な行政運営		
		6-3-2 わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	重点	
	6-4 選択と集中による財政運営	6-4-1 行政改革の継続とデジタル化の推進		
		6-4-2 健全な財政運営		

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

第1節 生活基盤 基本目標：安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり						
項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略にお ける重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
1-1 安心して便利な 生活基盤の整備	1-1-1 道路網の整備	道路の整備延長	4,017m (H28～R1累計)	7,500m (R3～R7累計)		
		道路整備に対する満足 度	59.6% (R1調査)	65%		
	1-1-2 道路機能の維持 向上	歩道整備延長	3,384m (H28～R1累計)	3,000m (R3～R7累計)	重点	
		バリアフリー化に対す る満足度	41.0% (R1調査)	50%		
	1-1-3 ライフラインの 維持向上	下水道施設の統合	18か所 (R2現在)	17か所	重点	
		水道管の耐震化率	13.2% (R1末)	16%		
1-2 快適な暮らし を支える生活環 境の整備	1-2-1 公共交通の持続 可能な地域交通網 の推進	住民1人あたりの乗合タ クシー等利用回数	0.81回/年 (R1実績)	0.97回/年	重点	
	1-2-2 情報通信基盤の 整備と活用	コミュニティFM放送聴 取可能世帯の割合	98%	100%	重点	
		メール配信登録者数	7,297人 (H28～R1累計)	15,000人 (H28～R7累計)		
		公衆無線LAN設置支援件 数	-	15件 (R3～R7累計)		
	1-2-3 住環境の整備	克雪住宅支援件数	-	200件 (R3～R7累計)	重点	
		空き家バンクの登録件 数	21件 (H28～R1累計)	40件 (H28～R7累計)		◎
1-3 暮らしを守る 防災体制の整備	1-3-1 自助・共助・公 助の仕組みの充実	自主防災組織の加入率	94.0% (R1実績)	100%		
		防災連携協定の締結数	37団体 (R1実績)	50団体		
		消防団協力事業所の数	13団体 (R1末)	18団体		
	1-3-2 自助・共助を支 える支援体制の強 化	防災士の市内登録地区 数	80地区 (R1実績)	105地区	重点	
	1-3-3 防災基盤の強化	消防団員数	879人 (R1末)	800人	重点	

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

第2節 環境衛生・自然 基本目標：豊かな自然と人が共生するまちづくり						
項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略における重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
2-1 豊かな自然の 保全と育成	2-1-1 豊かな自然と美しい 景観の保全	自然環境保全地域の指 定数	3箇所 (R1末)	5箇所		
		豊かな自然の保全と育 成の満足度	39.3% (R1調査)	50%		
	2-1-2 森林と里山の再 生	森林整備面積	723ha (H16～R1累計)	960ha (H16～R7累計)	重点	
	2-1-3 野生鳥獣との共 生	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体		
2-2 自然の恵みを 活かす仕組みづ くりの推進	2-2-1 自然環境を活用 した地域づくりの 推進	魚沼自然教室の参加者 数	9,388人/年 (R1実績)	11,000人/年		
		ふるさと広場利用者数	2,980人/年 (R1実績)	3,500人/年	重点	
		観光客の入込数	1,505,310人/年 (H30実績)	1,650,000人/年		
	2-2-2 森林資源の利活 用の推進	森林資源の利用量	2,761t (R1実績)	3,800t/年		
2-3 自然に親し み、学び、誇り を持てるふるさ との創造	2-3-1 環境教育と環境 学習の推進	環境学習講座等の参加 者数	2,609人/年 (R1実績)	3,000人/年	重点	
	2-3-2 市民協働による 環境保全活動の推 進	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体		
2-4 循環型社会環 境の整備	2-4-1 ごみの減量化と リサイクルの推進	市民一人当たりの一般 廃棄物排出量	1,072g/日 (R1実績)	990g/日	重点	
		リサイクル率	16.5% (R1実績)	19%		
	2-4-2 地球温暖化対策 の推進	再生可能エネルギー機 器設置件数	18件/年 (R1実績)	55件/年	重点	
		バイオマスの利用率	83.0% (R1実績)	92%		
	2-4-3 公害の抑制と生 活環境の保全	環境美化運動の参加者 数	7,737人 (R1実績)	12,700人/年		

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

第3節 健康・福祉 基本目標：生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり						
項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略にお ける重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
3-1 心身ともに健 康で笑顔あふれ る暮らしの創造	3-1-1 健康づくりの推 進	自分が健康であると感じている人の割合	79.8% (R1調査)	85%	重点	
		5年間平均の自殺死亡人数	11.2人 (H26～H30平均)	10人以下 (R3～R7平均)		
		(参考)5年間平均の自殺死亡率*	30.52人	26.4人以下		
	3-1-2 疾病予防と重症 化防止対策の推進	①特定健康診査受診率	52.0% (H29実績)	65%		◎
		②特定保健指導実施率	48.4% (H29実績)	65%		◎
3-2 安心して産み 育てる喜びを感じ ることができる 社会の構築	3-2-1 子育て支援	子育てが楽しいと感じる人の割合	4か月 89.2% (R1調査)	それぞれの年代で 5ポイント増加	重点	◎
			1歳6か月 84.9% (R1調査)			◎
			3歳児 82.5% (R1調査)			◎
	3-2-2 子育て環境の充 実	ハッピー・パートナー 登録企業数	12社 (R1末)	30社 (R3～R7累計)		◎
		ファミリーサポートセ ンター会員数	30人 (R1実績)	70人 (R3～R7累計)	重点	
		この地域で今後も子育 てをしていきたいと感じ る人の割合	96.9% (R1調査)	100%		
3-3 市民が安心して 暮らせる仕組 みの構築	3-3-1 すべての市民が 自立できる環境の 構築	自立し安心して生活で きる環境の整備施策の 満足度	40.2% (R1調査)	50%	重点	
		就労支援により就労し た人の数（生活保護受 給者＋生活困窮者）	3人/年 (R1実績)	5人/年		
		就労継続支援事業所 における平均月額工賃 （B型）	21,118円 (R1調査)	23,000円		
		障害に対する周囲の 人の理解が進んでいる と思う人の割合	20.2% (R1調査)	40%		
	3-3-2 安心して暮らせ る公共空間の整備	外出時に不都合や不安 を感じている人の割合	【段差等】 22.4% (R1調査)	20%以下	重点	
	【経費等】 17.7% (R1調査)	15%以下	◎			

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略における重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
3-4 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	3-4-1 暮らしの支援体制の推進	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	15.3% (R1調査)	45%	重点	
		介護予防事業参加者の割合	6.6% (R1調査)	10%		
		要介護認定者の割合	19.0% (R1末)	20%未満		
		市で実施する介護に関する入門的研修修了者数	24人 (R1現在)	50人		
	3-4-2 高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	21.7% (R2調査)	40%		◎
		シルバー人材センター会員数	506人 (R1末)	550人		
3-5 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	3-5-1 健康管理システムの充実	基幹病院を含めた市内医療提供体制の満足度	44.0% (R1調査)	75%	重点	
		うおぬま・米ねっと加入率	27.0% (R1末)	60%		
	3-5-2 医療資源の育成	家庭で血圧を測っている人の割合	34.7% (R1調査)	40%	重点	
		かかりつけ医がある人の割合	61.9% (R1調査)	80%		
		市立小出病院の常勤医師人数	9人 (R1現在)	9人		

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

第4節 産業 基本目標：豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり						
項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略における重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
4-1 地域資源の活用による産業の振興	4-1-1 新たな特産品づくり、ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	57品 (R1末)	70品	重点	◎
		市内直売所年間販売額	215,809千円/年 (R1実績)	245,000千円/年		◎
		ふるさと納税額	21億円/年 (R1実績)	25億円/年		◎
	4-1-2 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	新製品の開発支援事業による事業化件数	5件 (H28～R1累計)	10件 (R3～R7累計)	重点	
4-2 魅力ある農林業の振興	4-2-1 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手数（認定農業者等）	362経営体 (R1末)	360経営体	重点	
		担い手への農地利用集積面積	2,404ha (R1末)	2,900ha		◎
		新規就農者数	34人 (H28～R1累計)	70人		◎
	4-2-2 森林・里山を活用した地域の活性化	森林、里山整備新規従事者数の増加	59人 (R1末)	80人	重点	
4-3 商工観光業の競争力強化	4-3-1 競争力強化に向けた商工業者への支援	製造業付加価値額	20,809百万円 (H30実績)	21,433百万円 (3%増)	重点	◎
		製造品出荷額等	52,280百万円 (H30実績)	55,184百万円		
	4-3-2 地域資源を最大限に活かした観光の振興	観光客の入込数	1,505,310人/年 (H30実績)	1,650,000人/年	重点	◎
		魚沼自然教室の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	11,000人/年		◎
		観光ガイド利用者数	2,026人/年 (R1実績)	3,200人/年		
		宿泊者数	176,612人/年 (R1実績)	198,000人/年		
4-4 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	4-4-1 起業の促進	新規起業支援事業による起業件数	22件 (R1実績)	50件	重点	◎
		新規起業支援事業による就業者数	40人 (R1実績)	100人		◎
	4-4-2 定住人口確保のための取り組みの強化	市企業ガイドブック掲載企業（57社）で新卒・中途採用があった企業数	38社 (R1実績)	57社	重点	
	4-4-3 戦略的な人材確保・企業誘致の推進	水の郷工業団地及び旧湯之谷庁舎立地企業の就業者数	209人 (R1実績)	440人	重点	

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

第5節 教育・文化 基本目標：私たちが育む学びのまちづくり						
項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略にお ける重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
5-1 生涯学び続ける 仕組みの充実	5-1-1 誰でも、いつで も学べ、学習成果 を生かす仕組みの	公民館事業、図書館事 業の講座の参加者数	11,673人/年 (R1実績)	15,000人/年	重点	
	5-1-2 生涯学習推進体 制の充実	公民館事業、図書館事 業の講座の数	142件/年 (R1実績)	150件/年		
		文化協会、生涯学習連 絡協議会の加盟団体数	158団体 (R1実績)	158団体		
5-1-3 効率的・効果的 な施設運営	社会教育・体育施設の 利用者数	356,034人/年 (R1実績)	400,000人/年			
5-2 乳幼児期の教 育の充実	5-2-1 明るくのびのび とした子育て	生活習慣がきちんと 整っている子どもの率	87.8% (R1調査)	95%		
	5-2-2 乳幼児教育の仕 組みづくり	子育て相談窓口利用者 数	137人/年 (R1実績)	200人/年	重点	
	5-2-3 子育て環境の整 備	子育て支援センターを 利用している乳幼児の 割合	34.0% (R1実績)	40%	重点	
		子育ての駅「かたっく り」市内利用者数	28,539人/年 (R1実績)	31,500人/年		
		放課後児童クラブに満 足している人の割合	95.4% (R1調査)	98%		
5-3 市民が参加す る学校づくりの 推進		学カテスト結果 (NRT偏差値)	小学校 50.8 (R1実績)	小学校 52.0	重点	
			中学校 50.5 (R1実績)	中学校 52.0		
	5-3-1 自然や文化を活 用し生きる力を育 む教育の推進	学級満足度	小学校 67.6% (R1実績)	小学校 75%		
			中学校 67.7% (R1実績)	中学校 70%		
		不登校率	小学校 0.47% (R1実績)	小学校 0.25%		
			中学校 2.01% (R1実績)	中学校 2.00%		
	5-3-2 市民が参加し世代を越えて 交流する地域に開かれた学校 づくり	コミュニティ・スкуль ルの普及率	-	100%		重点
5-3-3 安全・安心な学 校施設の整備	建物の大規模改修率	98.1% (R1改修率)	100%			

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略における重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
5-4 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	5-4-1 芸術・文化活動の促進	文化会館年間利用者数	76,756人/年 (R1実績)	77,000人/年	重点	
		文化的催しに対する満足度	35.8% (R1調査)	40%		
	5-4-2 地域文化の振興と発信	芸術文化の事業件数	42件 (R1実績)	75件		
		美術展・地域文化祭・地域芸能祭の観覧者数	7,428人/年 (H30実績)	7,500人/年		
	5-4-3 文化財の保護と活用	文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	429人 (R1実績)	500人/年		
		企画展等の見学者数	600人/年 (R1実績)	800人/年		
5-5 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	5-5-1 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	各種スポーツ教室等の参加者数	7,700人/年 (R1実績)	8,200人/年	重点	
	5-5-2 スポーツ活動推進のための体制強化	スポーツ協会の会員数	2,069人 (R1実績)	2,500人		
	5-5-3 スポーツにおける広域連携の推進	体育施設利用者数	218,508人/年 (R1実績)	256,000人/年		

魚沼市第二次総合計画 後期基本計画 施策の達成目標一覧

第6節 市民協働・自治体運営 基本目標：市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり						
項	号（施策名）	達成目標項目	現状値	目標値 (R7年度)	重点 施策	総合戦略における重要業績 評価指標 (KPI) = ◎
6-1 市民参画と行政との協働の推進	6-1-1 まちづくりへの市民参画の推進	市政やまちづくりへの関心度	78.0% (R1調査)	85%	重点	
		地域活動への参加割合	67.0% (R1調査)	75%		
		市民提案型事業の件数	4件 (R1実績)	23件 (R3～R7累計)		
	6-1-2 協働体制の充実	市民と行政との協働推進の充実度	17.4% (R1調査)	50%		
		市民参画と行政との協働を理解している人の割合	49.1% (R1調査)	75%		
6-2 市民参画による地域づくりの推進	6-2-1 支え合う地域づくりの支援	暮らしやすいまちと感じる市民の割合	58.1% (R1調査)	75%	重点	
	6-2-2 地域づくりの活性化	地域活動への参加割合	67.0% (R1調査)	75%	重点	
		コミュニティ協議会数	15団体 (R1調査)	18団体		◎
	6-2-3 地域づくりに向けた移住・定住の促進	地域おこし協力隊の受入者数	13人 (H28～R1累計)	29人 (H28～R7累計)	重点	◎
		空き家バンクの登録件数	21件 (H28～R1累計)	40件 (H28～R7累計)		
		転入時のアンケート把握による移住者の数（転入者の内数）	265人/年 (R1実績)	300人/年		
6-3 市民に信頼される開かれた行政運営	6-3-1 効率的で効果的な行政運営	効率的で効果的な行政運営の満足度	37.9% (R1調査)	75%		
	6-3-2 わかりやすい行政情報の発信と職員 の能力向上	情報・行政サービス提供の満足度	54.6% (R1調査)	75%		
		出前講座の参加者数	706人/年 (R1実績)	1,500人/年		
		ホームページ記事アンケートでの「分かりやすかった」の回答割合	77.8% (R1実績)	85%		
6-4 選択と集中による財政運営	6-4-1 行政改革の継続とデジタル化の推進	行政の組織機構や行政改革についての満足度	36.2% (R1調査)	75%		
		行政手続きのオンライン化	16種類 (R2時点)	49種類		
	6-4-2 健全な財政運営	実質公債費比率	7.1% (R1実績)	15%未満		
		将来負担比率	34.0% (R1実績)	150%未満		

第2章 分野別施策

第1節 生活基盤

◆基本目標 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり

快適な生活環境と雪や災害に強い体制を構築し、今もこれからも愛着をもって暮らせるまちづくりをすすめます。

◆主要な施策

第1項 安心で便利な生活基盤の整備

人々の暮らしや交流、産業を支えるため、雪に強く人にやさしい道路網の整備と道路機能の維持向上に努めます。

暮らしに不可欠なライフラインの維持向上に努めます。

第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備

市民の足となる公共交通の持続可能な仕組みづくり、情報通信基盤の整備と活用を民間、地域とともにすすめます。

快適な住環境を実現するため、一般住宅の克雪や耐震化、空き家の適正な管理の周知と有効活用、公営住宅の適正な維持管理と再編をすすめます。

第3項 暮らしを守る防災体制の整備

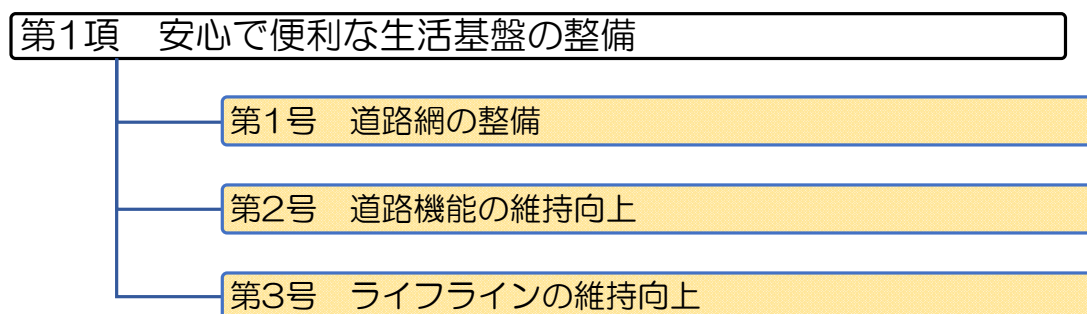
市民が安全で安心して暮らせるように、自助・共助・公助を担う仕組みの充実、それを支える支援体制と基盤の強化に取り組みます。

第1項 安心で便利な生活基盤の整備

人々の暮らしや交流、産業を支えるため、雪に強く人にやさしい道路網の整備と道路機能の維持向上に努めます。

暮らしに不可欠なライフラインの維持向上に努めます。

○施策の体系図



○現状と課題

道路は、市民生活や地域経済に欠かすことのできないインフラ施設であり、道路利用者の安全・安心を確保し、かつ利便性の高い道路網の整備が求められています。

交通網は、豪雨・豪雪などによる大規模災害発生時に避難や消防・救急などの緊急車両の通行に支障をきたすことなく、円滑な移動の確保が求められており、道路機能の維持向上、橋梁長寿命化、幹線道路の複線化など道路交通ネットワークの構築をすすめるとともに、すべての人が安全に移動できる人優先の歩行空間を確保する必要があります。

冬期間の安全・安心な道路交通を確保するため、除雪機械の更新及び消雪パイプをはじめとした消融雪施設の更新を計画的にすすめていく必要があります。また、道路機械除雪オペレーターの高齢化による担い手不足や技術・技能の伝承など除雪体制の維持に課題があります。

ガス・上下水道は、人口減少による料金収入の減少と施設の老朽化が同時に進行しており、将来にわたり経営を持続させる対策が重要になるとともに、快適な生活環境を維持するために、安全・安心な供給体制を引き続き確保する必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 道路網の整備（1-1-1）

地域発展や産業の振興を図るため、道路利用者の安全・安心を確保し、かつ利便性の高い道路交通ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立や交通の途絶を解消するため、雪や災害に強い道路交通ネットワークの形成を効果的にすすめます。

2. 道路機能の維持向上（1-1-2）

地域の実情に即した道路の機能向上、高齢者や障害のある人が安全に移動できる生活道路を整備するため、ユニバーサルデザイン化を促進します。

施設の状態や維持管理コストを踏まえたうえで、長寿命化を図りながら効率的な維持管理・更新をすすめます。

また、冬期間の安全・安心な道路交通を確保するため、効率的な除雪体制の確立及び消融雪施設の整備や除雪計画に基づいた円滑な道路除雪に努めます。

3. ライフラインの維持向上（1-1-3）

ガス・上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、経営環境が厳しくなることを踏まえ、施設の統廃合による効率化を図り、将来を見据えた持続可能な事業運営に努めます。

また、快適な生活環境を維持するために、自然災害に対して強い管路等の耐震化をすすめ、安全・安心な供給体制の維持向上を図ります。

○施策の達成目標

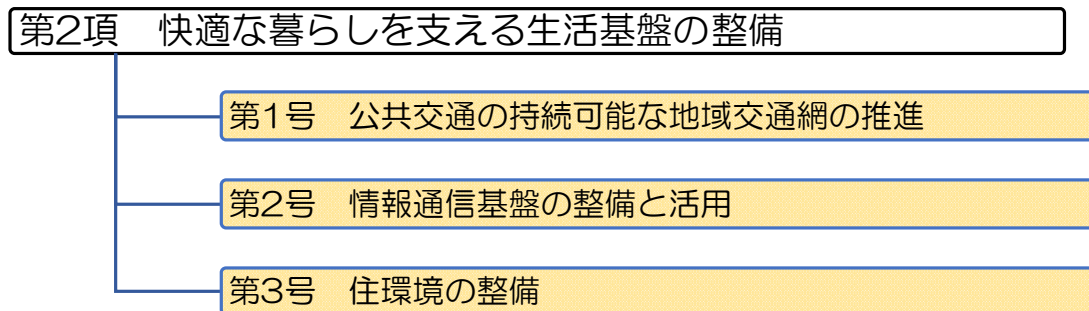
施策名	項目	現状値	目標値
道路網の整備	道路の整備延長	4,017m (H28～R1 累計)	7,500m (R3～R7 累計)
道路網の整備	道路整備に対する満足度	59.6% (R1 調査)	65%
道路機能の維持向上	歩道整備延長	3,384m (H28～R1 累計)	3,000m (R3～R7 累計)
道路機能の維持向上	バリアフリー化に対する満足度	41.0% (R1 調査)	50%
ライフラインの維持向上	下水道施設の統合	18 か所	17 か所
ライフラインの維持向上	水道管の耐震化率	13.2% (R1 末)	16%

第2項 快適な暮らしを支える生活基盤の整備

市民の足となる公共交通の持続可能な仕組みづくり、情報通信基盤の整備と活用を民間、地域とともにすすめます。

快適な住環境を実現するため、一般住宅の克雪や耐震化、空き家の適正な管理の周知と有効活用、公営住宅の適正な維持管理と再編をすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

地域公共交通は、モータリゼーションや少子高齢化社会等の進展により、利用者数が減少しており、持続可能な仕組みづくりが課題となっています。人の移動がもたらす多面的な効果を見据え、計画的なまちづくりや健康、福祉、医療、観光分野等との連携した利用促進を図る必要があります。また、高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整備するため、利用しやすい地域公共交通網の構築をすすめる必要があります。

情報通信基盤の整備については、地域による情報格差が生じないようにテレビやコミュニティFM放送の難視聴対策を引き続きすすめる必要があります。また、情報通信技術の活用については、近年急速にスマートフォンとパソコンを保有している世帯が増加したため、これらを用いて豊富なデータの活用により、社会課題の解決や利便性・生産性の向上につなげていく必要があります。

住宅環境については、一般住宅の克雪・耐震化の支援に引き続き取り組み、他の事業との連携や利用しやすい制度となるようすすめていく必要があります。また、社会問題となっている空き家の増加を解消する取組が必要となっています。

公営住宅は老朽化している住宅が多数あり、各住宅の実情や入居者のニーズに応じた住宅の整備をしていく必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 公共交通の持続可能な地域交通網の推進（1-2-1）

基幹的な公共交通軸である乗合バスと、拠点と周辺生活圏を連絡する乗合タクシー及びコミュニティバスの運行支援等によって地域交通網を維持し、高齢者をはじめとした日常生活に必要な移動手段の確保を図ります。

2. 情報通信基盤の整備と活用（1-2-2）

情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早くと確に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、また、情報通信技術を積極的に活用することで関係人口を増やし、利便性の高い地域の実現を図ります。

3. 住環境の整備（1-2-3）

屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。

また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら利便性の高い市街地周辺に住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。

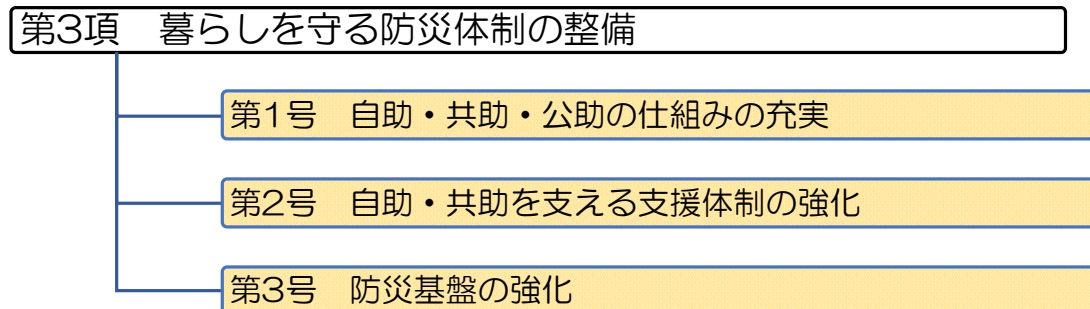
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
公共交通の持続可能な地域交通網の推進	住民1人あたりの乗合タクシー等利用回数	0.81回/年 (R1実績)	0.97回/年
情報通信基盤の整備と活用	コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	98%	100%
情報通信基盤の整備と活用	メール配信登録者数	7,297人 (H28～R1累計)	15,000人 (H28～R7累計)
情報通信基盤の整備と活用	公衆無線LAN設置支援件数	—	15件 (R3～R7累計)
住環境の整備	克雪住宅支援件数	—	200件 (R3～R7累計)
住環境の整備	空き家バンクの登録件数	21件 (H28～R1累計)	40件 (H28～R7累計)

第3項 暮らしを守る防災体制の整備

市民が安全で安心して暮らせるように、自助・共助・公助を担う仕組みの充実、それを支える支援体制と基盤の強化に取り組みます。

○施策の体系図



○現状と課題

近年、各地で大規模な気象災害が発生しておりますが、集中豪雨・豪雪など災害から自らの身を守るには、行政による防災・減災のハード事業のみならず、市民一人ひとりが自らの身は自らが守り、お互いに助け合いながら、積極的に役割を見出して、地域全体で命を守ることができる体制の整備が必要です。

そのためには「魚沼市地域防災計画」に基づき、地域の防災士と連携しながら、市民の防災に関する知識の普及と啓発を行う必要があります。

災害時には、正確かつ迅速な防災情報の収集と情報発信が重要であるため、関係機関との連携のあり方を確認し、正確に市民へ伝える必要があります。

また、県内にある原子力発電所で災害が起きた場合の対応についても整理し、避難方法等を市民に周知する必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 自助・共助・公助の仕組みの充実（1-3-1）

家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り（自助）、地域や企業が助け合い（共助）、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動（公助）の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。

なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、住民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。

加えて、災害発生時に備えて適切な公的備蓄と感染症等を考慮した避難所運営を行うとともに、災害時の食料・物資の供給、避難所利用などに関する協定の締結を行い、緊急時の体制を整備します。

2. 自助・共助を支える支援体制の強化（1-3-2）

家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険箇所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。

また、自主防災会や防災士の育成・支援及び連携体制の整備をすすめ、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。

3. 防災基盤の強化（1-3-3）

市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。

また、災害・防災情報の確実な伝達を図るため、防災行政無線等の充実を図るとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。

○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
自助・共助・公助の仕組みの充実	自主防災組織の加入率	94% (R1実績)	100%
自助・共助・公助の仕組みの充実	防災連携協定の締結数	37団体 (R1末)	50団体
自助・共助・公助の仕組みの充実	消防団協力事業所の数	13団体 (R1末)	18団体
自助・共助を支える支援体制の強化	防災士の市内登録地区数	80地区 (R1末)	105地区
防災基盤の強化	消防団員数	879人 (R1末)	800人

第2節 環境衛生・自然

◆基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

美しい魚沼の四季、これを織りなす雄大な自然を守り、活かし、親しみながら共生し、魅力あふれるまちづくりをすすめます。

◆主要な施策

第1項 豊かな自然の保全と育成

豊かな自然が織りなす美しい四季の姿や原風景は、先人たちが守り続けてきたかけがえのない財産です。美しい山々の風景、森林や里地・里山、水辺の環境を守り育て、大切な財産として後世まで引き継いでいきます。

第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進

魚沼の豊かな森林や水、雪などの自然資源の利用をすすめます。

また、美しい山河や里山、田園などの自然を活かし、交流人口の増加など地域の活性化につなげます。

第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造

自然とふれあい、ふるさとの価値や良さを知り、誇りを持てるよう、子どもから大人までみんなで取り組む環境教育・学習の充実や啓発活動により、環境意識の高揚を図ります。

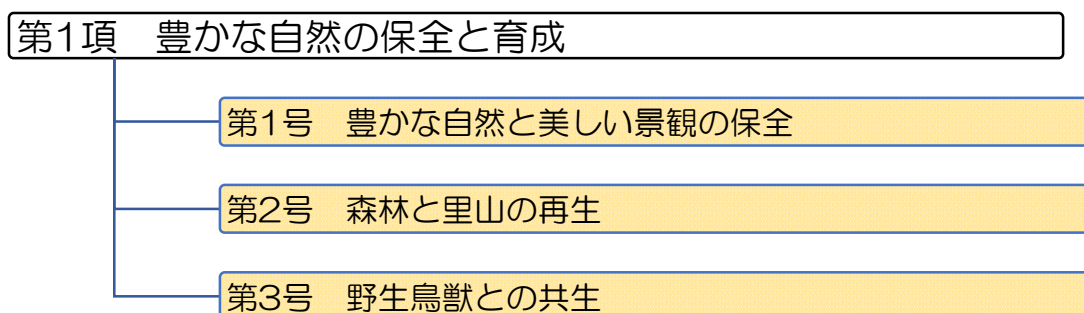
第4項 循環型社会環境の整備

環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会をめざし、地球温暖化の防止やごみの減量化及び再資源化をすすめ、省エネルギーの促進や自然エネルギーの活用を推進します。

第1項 豊かな自然の保全と育成

豊かな自然が織りなす美しい四季の姿や原風景は、先人たちが守り続けてきたかけがえのない財産です。美しい山々の風景、森林や里地・里山、水辺の環境を守り育て、大切な財産として後世まで引き継いでいきます。

○施策の体系図



○現状と課題

豊かな自然は本市の財産であり、人々はその恵みを受けながら自然と共存しています。これらを未来の世代へ引き継ぐため、市民一人ひとりの環境意識の醸成や環境保全への取組をすすめるとともに、より人と自然が共生する仕組みづくりが必要です。

市民の森林・里山への関わりが薄れ、その手入れがされず、荒廃が進んでいることから、森林が有する二酸化炭素吸収や水源かん養機能、土砂災害防止や生物多様性保全機能など多面的な機能を回復させる必要があります。

生活に安らぎと潤いをもたらす豊かな自然を未来へ引き継ぐため、野生鳥獣の適切な保護・管理など生態系を保全しつつ、人と自然が共生できる健全な森林づくりを推進していく必要があります。

一方でツキノワグマやニホンザルが住宅地付近に出没し、人や農作物に被害が生じています。多様な動植物との共生に配慮しつつ、人身被害等防止に向けた野生鳥獣の出没抑制対策をすすめる必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 豊かな自然と美しい景観の保全（2-1-1）

やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。

2. 森林と里山の再生（2-1-2）

森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。

また、森林が循環する「植える・育てる・活用する」の推進を図り、森林の有する多面的機能を保持する健全な森林づくりをすすめます。

3. 野生鳥獣との共生（2-1-3）

野生鳥獣による人身及び農作物への被害を防止するため、森林や里山の整備をすすめます。

また、市民に野生鳥獣に関しての正確な情報を伝え、被害防止の啓発を図るとともに関係機関と連携をし、出没・生息状況の把握に努め、人身及び農作物への被害を防止し、多様な動植物との共生を図ります。

○施策の達成目標

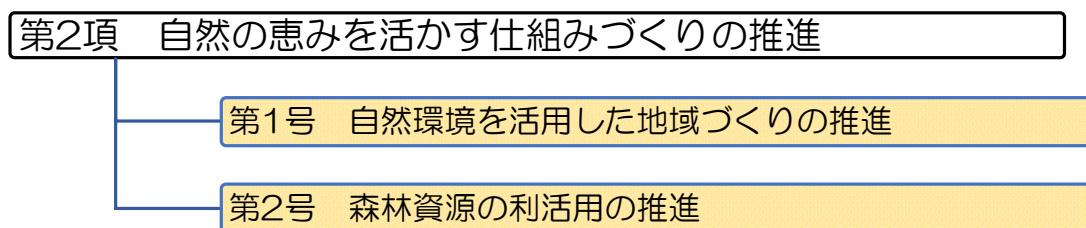
施策名	項目	現状値	目標値
豊かな自然と美しい景観の保全	自然環境保全地域の指定数	3箇所 (R1末)	5箇所
豊かな自然と美しい景観の保全	豊かな自然の保全と育成の満足度	39.3% (R1調査)	50%
森林と里山の再生	森林整備面積	723 ha (H16～R1累計)	960 ha (H16～R7累計)
野生鳥獣との共生	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体

第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進

魚沼の豊かな森林や水、雪などの自然資源の利用をすすめます。

また、美しい山河や里山、田園などの自然を活かし、交流人口の増加など地域の活性化につなげます。

○施策の体系図



○現状と課題

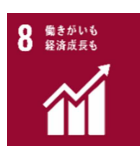
本市の土地面積の内、約83%が森林面積であり、豊富な自然環境を観光資源として活用し、地域の持続的な発展に活かすとともに、適切な森林整備の実施が課題となっています。

豊かな森林資源の活用をさらに推進し、木材を利用した新たな事業展開へつなげていく必要があります。

産業の視点からは、これまでの自然を活かした交流人口の増加目的に加え、グリーンツーリズム、アグリツーリズム及びフォレストツーリズムの視点を取り入れ、魚沼の豊かな「自然・景観」、「食」、「文化」を体験できる内容の充実を図ることが必要です。

また、体験型観光の拡大に向け、都市部の小中学生を招致し、将来にわたり交流関係が継続できるように、尾瀬体験学習や田植え等を通じた体験学習の充実を図るとともに、誘致活動・受入体制の強化を図る必要があります。そして、交流人口や関係人口を増やし、外貨獲得も視野に入れた地域活性化に向けて、事業者等の受入体制の支援を強化する必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 自然環境を活用した地域づくりの推進（2-2-1）

四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組をすすめることにより、自然の魅力を伝え、魚沼市から行く尾瀬や雪国体験など、自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。

2. 森林資源の利活用の推進（2-2-2）

森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効活用と新たな利活用の取組をすすめ、地域の活性化をめざし森林資源の利活用の推進します。

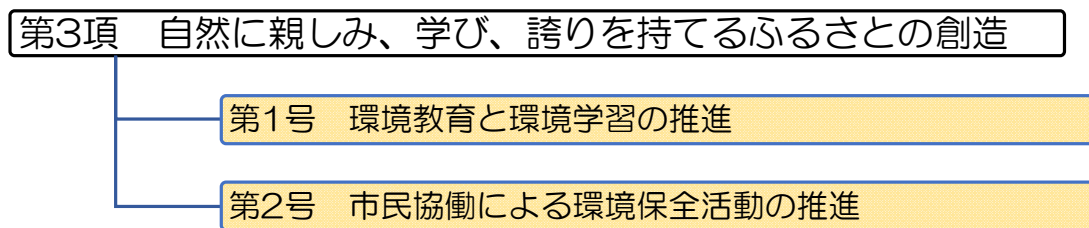
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
自然環境を活用した地域づくりの推進	魚沼自然教室の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	11,000人/年
自然環境を活用した地域づくりの推進	ふるさと広場利用者数	2,980人/年 (R1実績)	3,500人/年
自然環境を活用した地域づくりの推進	観光客の入込数	1,505,310人/年 (H30実績)	1,650,000人/年
森林資源の利活用の推進	森林資源の利用量	2,761t/年 (R1実績)	3,800t/年

第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造

自然とふれあい、ふるさとの価値や良さを知り、誇りを持てるよう、子どもから大人までみんなで取り組む環境教育・学習の充実や啓発活動により、環境意識の高揚を図ります。

○施策の体系図



○現状と課題

地域資源である「雪」は、豊富な水源となり、農作物を中心とした豊かな恵みをもたらす一方、豪雪による災害により市民の生活に大きく影響を及ぼします。「雪」がもたらす恩恵と脅威を理解し、文化として伝えていくことが大切です。

自然体験活動や環境保全活動などを通じて自らの地域を再認識し、市内の環境活動団体などの協力を得て、地域の魅力を情報発信していく必要があります。また、自然環境の保全をすすめるとともに、自然について学び、体験し、地域の自然や歴史・文化を観光誘客に取り入れるエコツーリズム及び農村活性化のためのグリーンツーリズムに展開していく必要もあります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 環境教育と環境学習の推進（2-3-1）

市民が自然に触れ合い、ふるさとの価値や良さを知り、環境を大切にする心を育むために、豊かな自然やささまざまな地域資源を活用した環境教育を推進します。

また、わかりやすく参加しやすい学習機会を提供し、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図ります。

2. 市民協働による環境保全活動の推進（2-3-2）

市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図るため、環境に関するさまざまな情報を提供するなど啓発活動を行うとともに、その担い手となる人財や団体などの育成をすすめます。

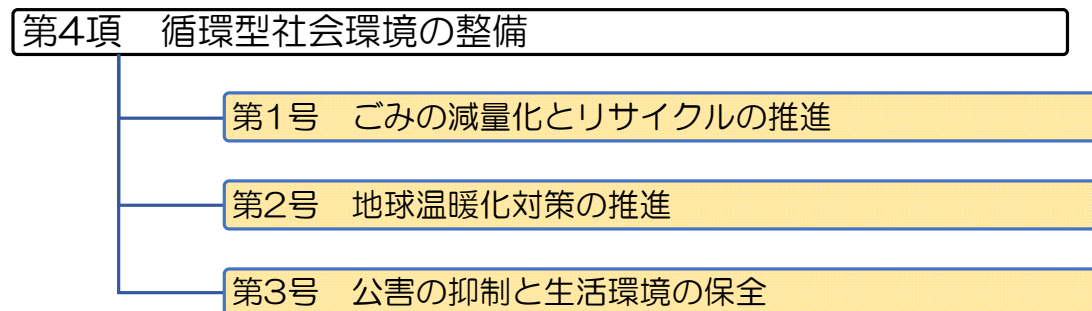
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
環境教育と環境学習の推進	環境学習講座等の参加者数	2,609人/年 (R1実績)	3,000人/年
市民協働による環境保全活動の推進	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体

第4項 循環型社会環境の整備

環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会をめざし、地球温暖化の防止やごみの減量化及び再資源化をすすめ、省エネルギーの促進や自然エネルギーの活用を推進します。

○施策の体系図



○現状と課題

市民一人当たりのごみの排出量は、横ばい傾向です。

また、事業系ごみの減量化が進んでいない背景もあり、市民向けのごみの減量化だけでなく、事業者向けへの減量化に向けた取組が必要です。

ごみ処理施設は、二市一町（魚沼市・南魚沼市・湯沢町）が共同により、コストを抑えた効率的な施設を建設する方針としていますが、建設予定地の確保が課題となっています。

市民と事業者、行政が協働して、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業スタイルに取り組みつつ、3R（廃棄物の「発生抑制」、「再使用」、「再生利用」）の取組の啓発活動を行い、循環型社会の構築を推進していく必要があります。

自然エネルギーの利活用については、国際的に気運の高まりがある地球環境問題に配慮しつつ、脱炭素社会に向け、低炭素を実現する雪冷熱や木質バイオマスなど、雪国ならではの水・雪資源や豊かな森林資源の利活用を促進する必要があります。

環境保全活動に取り組む団体等は徐々に増加していますが、一方で不法投棄は減少していません。環境美化意識の向上のため、啓発活動を推進していく必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. ごみの減量化とリサイクルの推進（2-4-1）

家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、持続可能な循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化と再資源化を推進します。

また、ごみ処理施設の広域化を図ります。

2. 地球温暖化対策の推進（2-4-2）

地球温暖化対策の取組を計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及啓発を図ります。

また、太陽光発電や雪冷熱、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

3. 公害の抑制と生活環境の保全（2-4-3）

公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。

また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざし、生活環境の保全に努めます。

○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
ごみの減量化とリサイクルの推進	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1,072 g/日 (R1実績)	990 g/日
ごみの減量化とリサイクルの推進	リサイクル率	16.5% (R1実績)	19%
地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギー機器設置件数	18件/年 (R1実績)	55件/年
地球温暖化対策の推進	バイオマスの利用率	83.0% (R1実績)	92%
公害の抑制と生活環境の保全	環境美化運動の参加者数	7,737人 (R1実績)	12,700人/年

第3節 健康・福祉

◆基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

地域社会全体でともに支えあう関係や環境を整え、安心して心豊かに楽しく暮らせるまちをめざします。

◆主要な施策

第1項 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造

誰もが生涯を通じて心とからだの健康を保ち、楽しく生き生きと暮らせるよう健康づくりを推進し、健康寿命を延ばします。

第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築

親子とも健やかに育ちあいながら、子育てが楽しいと感じられるように、地域全体で支える環境を整えます。

第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築

誰もが生き生きと自分らしく暮らせるよう環境を整え、障害のある人もない人も地域社会でともに支えあう仕組みづくりをすすめます。

第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築

高齢者が地域社会に参加でき、生きがいを持って心豊かな生活を送ることができる環境を整えます。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域や関係機関と緊密に連携しながら在宅医療・介護・福祉が一体となった仕組みづくりをすすめます。

第5項 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実

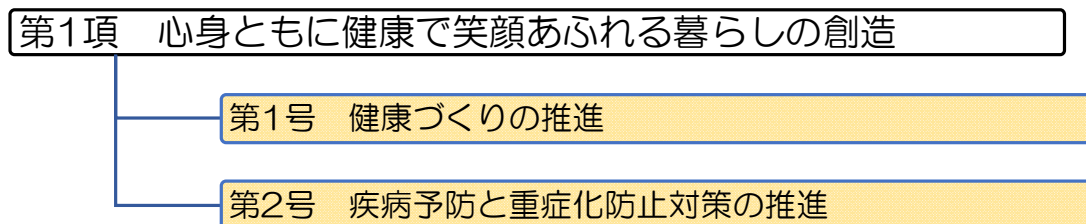
市民に信頼される身近な医療を充実させ、子どもから高齢者まで笑顔あふれる生活を送られるよう、健康管理ができる取り組みをすすめます。

市民がかかりつけ医をもちながら上手に医療機関を利用することにより、医療従事者と一緒に医療を守る取り組みをすすめます。

第1項 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造

誰もが生涯を通じて心とからだの健康を保ち、楽しく生き生きと暮らせるよう健康づくりを推進し、健康寿命を延ばします。

○施策の体系図



○現状と課題

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、市民一人ひとりが心身ともに健康であることが大切であり、健康寿命の延伸を図ることは、地域全体を元気に、より豊かにすることにもつながります。

市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報の提供や相談の充実など、一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組める環境づくりをすすめる必要があります。

本市の自殺死亡率は、国及び県と比較して高い状況で推移しており、心の健康を「個人の問題」ではなく、さまざまな要因が複雑に重なり合う「社会全体の問題」ととらえ、誰も自殺に追い込まれることがなく、全ての人が、かけがえのない個人として尊重され暮らすことのできるまちを築く必要があります。

生活習慣病の予防や重症化を防止するには、健（検）診受診率の向上を図り、本市の健康状況の特徴を把握し、効率的・効果的な保健事業を推進する必要があります。

新型インフルエンザ等への感染症対策として、行動計画や対応マニュアルの見直しを行い、新たな感染症の発生に備えるとともに、発生した場合に適切な対策を講じられるよう、関係機関との連携の強化を図ります。

* 新型インフルエンザ等：新型インフルエンザ、新型コロナウイルスをはじめとする、新たな感染症についても包含して新型インフルエンザ等と表現しています。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 健康づくりの推進 (3-1-1)

市民一人ひとりが、自らの健康について考え、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活・身体活動、こころの健康・休養などに関する情報の発信や動機付け(インセンティブ)を提供します。また、加齢に伴う心身の機能低下の予防に関して若い世代から取り組めるよう普及啓発を行います。

からだの健康とともにこころの健康について、悩みを抱えた人の孤立を防ぐため、保健・医療・福祉だけでなく、一人ひとりが身近な人の状況に気づき・つながり・見守りができるネットワークの充実を図ります。

2. 疾病予防と重症化防止対策の推進 (3-1-2)

病気の予防、早期発見及び生活習慣病の重症化を防止するため、特定・基本健診及び各種がん検診の受診率向上を図ります。また、健(検)診結果をはじめとする各種データを活用し、疾病の予防と重症化防止のための健康相談・健康教育の内容を充実します。

新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症について、正しい知識の普及と感染予防に努めます。

○施策の達成目標

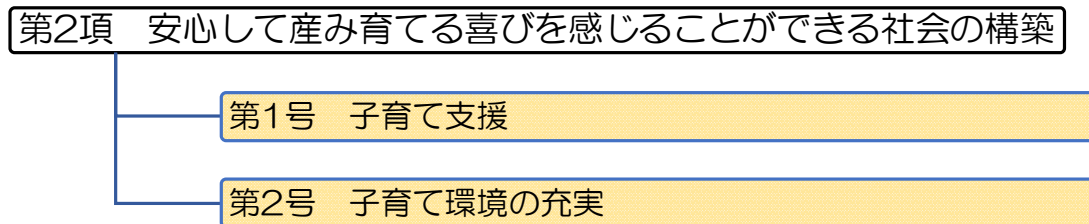
施策名	項目	現状値	目標値
健康づくりの推進	自分が健康であると感じている人の割合	79.8% (R1 調査)	85%
健康づくりの推進	5年間平均の自殺死亡人数 (参考) 5年間平均自殺死亡率*	11.2人 (H26~H30 平均) (30.52人)	10人以下 (R3~R7 平均) (26.4人以下)
疾病予防と重症化防止対策の推進	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	① 52.0% ② 48.4% (H29 実績)	① 65% ② 65%

*自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺死亡者数のことです。H26~H30の5年間の平均では、全国で17.46人、新潟県では、21.2人となっています。

第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築

親子とも健やかに育ちあいながら、子育てが楽しいと感じられるように、地域全体で支える環境を整えます。

○施策の体系図



○現状と課題

出生数の減少は、未婚・晩婚化の進展、子育てや教育には多額の費用がかかるという経済的な問題など、さまざまな要因があります。また、出産、子育てに際して、核家族化や家族関係の複雑化、地域コミュニティの衰退から、妊産婦等が健康面の悩みや育児不安を抱えやすい状況となっています。

妊娠・出産期から子育て期までの包括的な相談・支援体制を強化するとともに、公立保育園等の統合・再編や民間活力の導入の検討を行い、持続可能な子育て環境の整備をすすめていく必要があります。

また、子育て環境が大きく変化してきているなかでは、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きながらも安心して子育てができる家庭・職場環境を整えるとともに、経済的負担の軽減や時間的なゆとりの確保ができるように、市民と事業所及び行政がそれぞれの役割を果たし、地域社会全体で子育てを支える環境を整える必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 子育て支援 (3-2-1)

育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、すべての保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます。

妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、情報の発信と相談・支援体制の充実を図ります。

2. 子育て環境の充実 (3-2-2)

保護者の就業状況など社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。

乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターや子育ての駅かたっくりの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供に努めます。

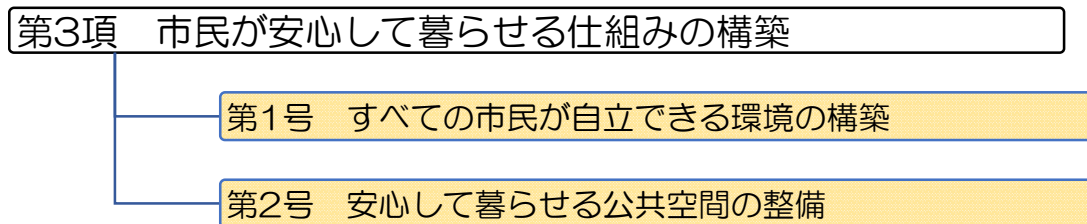
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
子育て支援	子育てが楽しいと感じる人の割合	4か月 89.2% 1歳6か月 84.9% 3歳児 82.5% (R1 調査)	それぞれの年代で 5ポイント増加
子育て支援	ハッピーパートナー登録企業数	12社 (R1 実績)	30社
子育て環境の充実	ファミリーサポートセンター会員数	30人 (R1 調査)	70人
子育て環境の充実	この地域で今後も子育てをしていきたいと感じる人の割合	96.9% (R1 調査)	100%

第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築

誰もが生き生きと自分らしく暮らせるよう環境を整え、障害のある人もない人も地域社会でともに支えあう仕組みづくりをすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

本市の総人口は減少傾向にある一方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数の対人口に占める割合は微増傾向にあります。

障害福祉に関する施策については、障害者自身が望む地域社会での生活や、就労先への定着を図るとともに、障害者の高齢化や障害児支援のニーズの多様化から、よりきめ細かな支援が求められています。

また、障害者の自立と社会参画では、障害者が自己の能力を最大限に発揮できるよう、地域生活支援拠点等を活用しながら支援するとともに、社会活動への参加を妨げている障壁を取り除くことが不可欠であり、各分野における取組を一層すすめていく必要があります。

障害がある人とない人も分け隔てなく、住み慣れた地域で互いに人格と個性を尊重しあい支えあいながら共生できる社会を目指しています。

生活困窮、配偶者等暴力（DV）、社会的孤立など生活を阻害する環境を改善するため、生活再建のための支援や自立に向けた被害者支援、相談体制などの充実に取り組む必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. すべての市民が自立できる環境の構築（3-3-1）

障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、地域生活支援拠点等の整備をすすめます。

また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるよう地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進します。

2. 安心して暮らせる公共空間の整備（3-3-2）

障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物のバリアフリー化、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化をすすめることにより、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。

○施策の達成目標

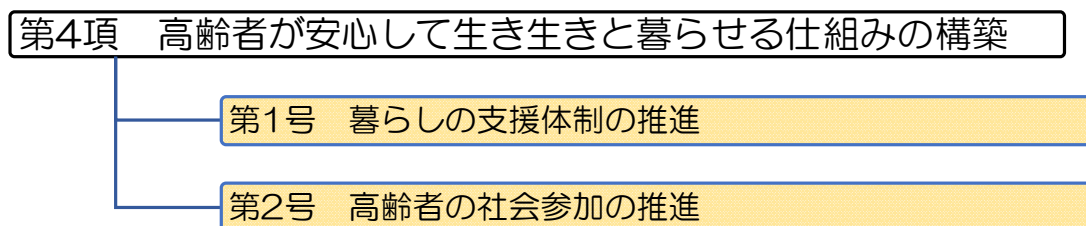
施策名	項目	現状値	目標値
すべての市民が自立できる環境の構築	自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	40.2% (R1 調査)	50%
すべての市民が自立できる環境の構築	就労支援により就労した人の数（生活保護受給者＋生活困窮者）	3人/年	5人/年
すべての市民が自立できる環境の構築	就労継続支援事業所における平均月額工賃（B型）	21,118円 (R1 調査)	23,000円
すべての市民が自立できる環境の構築	障害に対する周囲の人の理解が進んでいると思う人の割合	20.2% (R1 調査)	40%
安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合 ① 【段差等】 ② 【経費等】	① 22.4% ② 17.7% (R1 調査)	① 20%以下 ② 15%以下

第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築

高齢者が地域社会に参加でき、生きがいを持って心豊かな生活を送ることができる環境を整えます。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域や関係機関と緊密に連携しながら在宅医療・介護・福祉が一体となった仕組みづくりをすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

家族構成の変化により、ひとり暮らしで介護や支援を要する高齢者の増加や老老介護による負担などが、高齢者の生活の大きな不安要因となっています。

あわせて介護職員の人手不足も深刻であり、人財の育成と確保をすすめるとともに、今ある資源で対応できる体制を構築していく必要があります。

継続性のある効果的な介護予防等の取組を行うことにより、将来、介護が必要な人の割合を低減させるとともに、介護が必要となった場合に備えての重度化防止や認知症対策等を行う必要もあります。

また、高齢者が生涯現役で、年齢に関わりなくライフスタイルに応じて楽しく多様な社会参加ができるように、就労、健康保持の取組、社会貢献など、生きがいの持てる地域づくりを推進する必要があります。

年齢を重ねても、住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で自立した生活が継続できるように、地域社会全体で支えあう関係や環境を整える必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 暮らしの支援体制の推進（3-4-1）

住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができ、また、介護者の負担も軽減できるようにするため、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめ、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう「地域包括ケアシステム」を推進し、在宅医療と介護の連携強化を図ります。

2. 高齢者の社会参加の推進（3-4-2）

価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、これまで培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場や生涯学習の充実を図ります。

○施策の達成目標

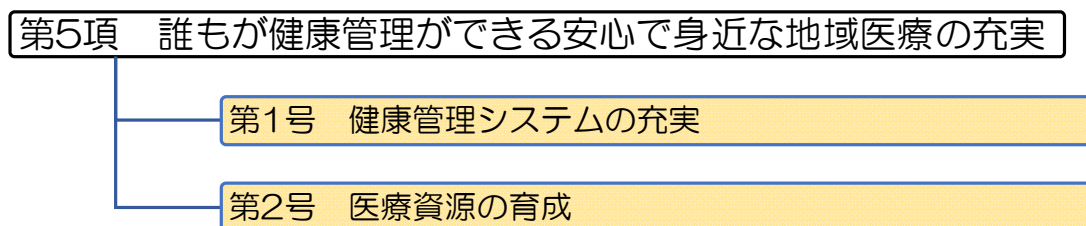
施策名	項目	現状値	目標値
暮らしの支援体制の推進	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	15.3% (R1 調査)	45%
暮らしの支援体制の推進	介護予防事業参加者の割合	6.6% (R1 調査)	10%
暮らしの支援体制の推進	要介護認定者の割合	19.0% (R1 実績)	20%未満
暮らしの支援体制の推進	市で実施する介護に関する入門的研修修了者数	24人 (R1 現在)	50人
高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	21.7% (R2 調査)	40%
高齢者の社会参加の推進	シルバー人材センター会員数	506人 (R1 実績)	550人

第5項 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実

市民に信頼される身近な医療を充実させ、子どもから高齢者まで笑顔あふれる生活が送られるよう、健康管理ができる取り組みをすすめます。

市民がかかりつけ医をもちながら上手に医療機関を利用することにより、医療従事者と一緒に医療を守る取り組みをすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

医療再編により魚沼基幹病院を中心とした初期医療から高度医療までを提供する体制が整備されたことで、市立小出病院を中心とした市内医療機関の役割が明確になり、地域完結型の医療体制が整いました。今後は、内容の充実を図る必要があります。

本市における医師、看護師等の人数は、県内でも低い水準であり、人財の確保が喫緊の課題となっています。この地域に安定した医療を提供するためには、魚沼市医療公社と連携した医師、看護師などの医療人財の確保への取組を強化する必要があります。

一方、魚沼圏域の病院、診療所、薬局等がICT技術を活用し、患者の診療情報を共有することで、地域の医療機関が一つの病院のように連携して医療を提供できる「うおぬま・米ねっと」は、平成31年4月から介護情報の共有も可能となり、医療・介護連携の強化が図られています。今後、在宅医療、在宅介護の体制を充実させるために「うおぬま・米ねっと」の加入促進を図る必要があります。

また、災害時においても、医療関係団体等の協力のもと迅速かつ適切な医療救護活動ができるような体制強化が求められています。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 健康管理システムの充実（3-5-1）

市民が地域で安心して暮らし続けられるよう、初期医療から高度医療まで、地域内で対応できるよう魚沼基幹病院及び市内診療所との連携の強化を図ります。

医療機関等がそれぞれの役割を分担するなかで、病院、診療所及び在宅医療・在宅介護に関わる職種間での連携や患者情報を共有し、必要な医療及び介護へスムーズにつながるため「うおぬま・米ねっと」の加入促進を図ります。

2. 医療資源の育成（3-5-2）

医師・看護師などの地域内に不足する医療資源を充実させるため、修学資金の貸与事業を継続するほか、小出病院地域医療教育・研修センター、地域医療魚沼学校と連携し医療従事者の育成に取り組みます。

医療及び介護サービス資源の把握や課題等を共有し、住み慣れた地域で生活できる在宅医療・介護の連携の取組をすすめます。

○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
健康管理システムの充実	基幹病院を含めた市内医療提供体制の満足度	44.0% (R1 調査)	75%
健康管理システムの充実	うおぬま・米ねっと加入率	27.0% (R1 末)	60%
医療資源の育成	家庭で血圧を測っている人の割合	34.7% (R1 調査)	40%
医療資源の育成	かかりつけ医がある人の割合	61.9% (R1 調査)	80%
医療資源の育成	市立小出病院の常勤医師人数	9人 (R1 現在)	9人

第4節 産業

◆基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

豊富な地域資源を活用した新産業の創出と既存産業の強化を合わせ人財の育成・確保により、力強い地域産業づくりをすすめます。また、雇用の場の拡充と交流人口の拡大を図り、広く情報発信をすることにより活力のあるまちづくりをすすめます。

◆主要な施策

第1項 地域資源の活用による産業の振興

豊かな資源を活用した生産品のブランド化や消費者のニーズを創造するものづくりを推進します。また、商品開発や技術開発を支援し、新しいビジネスの展開をすすめることにより地域産業の活性化を図ります。

第2項 魅力ある農林業の振興

農業を魅力ある産業としてより一層振興するため、生産基盤を整備し担い手への集積や農産物の生産拡大、6次産業化をすすめ、経営の安定化・活性化を図ります。また、地産地消をはじめとした安全・安心な地場製品の消費拡大に向けた仕組みづくりを推進します。

林業の再生については、地元産木材の活用を図り、林業関係産業の安定的な事業量を確保し、林業従事者の育成と雇用拡大をすすめます。

第3項 商工観光業の競争力強化

商工業については、起業を促進するとともに、農商工や企業間の連携など既存企業の活性化をすすめます。

観光については、自然や文化・人などの観光資源を活用し、広域的な連携を図りながら新たな観光スタイルを構築します。また、地域内外を中心に海外も意識した交流と受入体制の整備をすすめます。

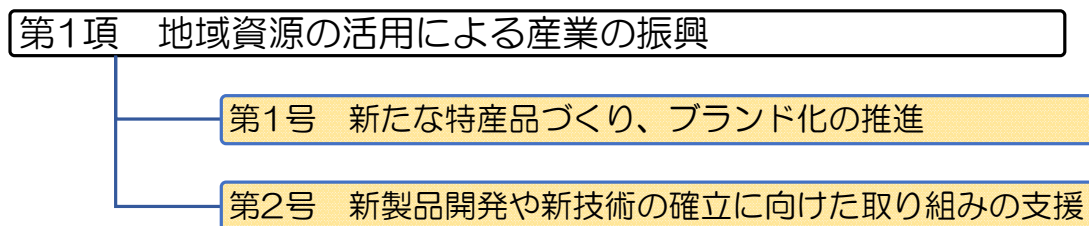
第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保

地域特性を活かした競争力の強化により地域産業の振興を図るとともに企業の新規ビジネス開拓を支援します。また、起業や企業誘致により雇用の場を創造し、地域の担い手の確保を図ります。

第1項 地域資源の活用による産業の振興

豊かな資源を活用した生産品のブランド化や消費者のニーズを創造するものづくりを推進します。また、商品開発や技術開発を支援し、新しいビジネスの展開をすすめることにより地域産業の活性化を図ります。

○施策の体系図



○現状と課題

四季折々に恵みを与えてくれる地域資源を活かした観光振興、市内に存在する特有の経営資源として、特産品や自然を活かした魚沼ブランド、魚沼の魅力発信の強化が求められています。

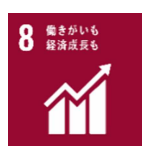
魚沼ブランドについては、地域らしさ、独自性、優位性など他地域との差別化を図り販路の開拓と拡大へとつなげていくことが課題となっています。

生産者が主体となり生産・加工・製造・販売事業の総合化により付加価値を創出し、収益の増加へとつなげることも課題です。

日本有数の豪雪地帯である本市ならではの利点を生かし、野菜ひとつにしても、雪を活用した「雪室」施設など、付加価値を付ける取組が必要です。

また、本市は約83%を森林が占め、豊かな森林資源を有するものの豪雪地帯特有の低質材が多くを占めています。地元産材の活用促進にむけた事業推進により木材需要は徐々に増加しつつありますが、森林資源の循環の観点からも引き続き木材の需要拡大・活用促進の取組が求められています。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 新たな特産品づくり、ブランド化の推進（4-1-1）

本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、食のまちづくりにより魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図り、販路開拓、拡大に取り組めます。

2. 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援（4-1-2）

地域の豊富な食材、森林資源、雪や水などの資源を活用した新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出に向けた企業の取組を支援します。

○施策の達成目標

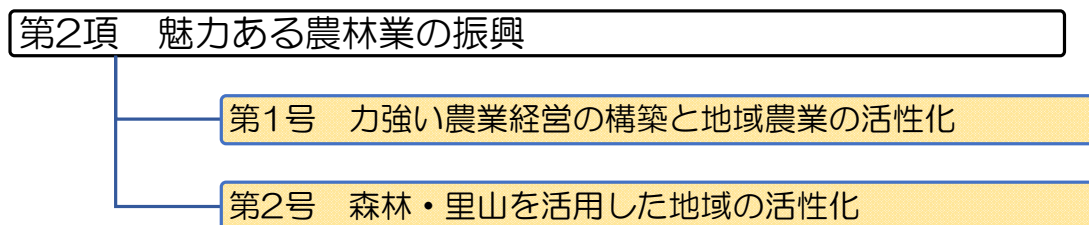
施策名	項目	現状値	目標値
新たな特産品づくり、 ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	57品 (R1末)	70品
新たな特産品づくり、 ブランド化の推進	市内直売所年間販売額	215,809千円/年 (R1実績)	245,000千円/年
新たな特産品づくり、 ブランド化の推進	ふるさと納税額	21億円/年 (R1実績)	25億円/年
新製品開発や新技術 の確立に向けた取 組みの支援	新製品の開発支援事業に よる事業化件数	5件 (H28～R1累計)	10件 (R3～R7累計)

第2項 魅力ある農林業の振興

農業を魅力ある産業としてより一層振興するため、生産基盤を整備し担い手への集積や農産物の生産拡大、6次産業化をすすめ、経営の安定化・活性化を図ります。また、地産地消をはじめとした安全・安心な地場製品の消費拡大に向けた仕組みづくりを推進します。

林業の再生については、地元産木材の活用を図り、林業関係産業の安定的な事業量を確保し、林業従事者の育成と雇用拡大をすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

「魚沼産コシヒカリ」の産地として全国的に知られ、ふるさと納税の返礼品では、およそ9割を占めています。一方で本市の農業は、60歳代、70歳代が支えており、今後、後継者、担い手不足がより一層顕著になります。

生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手育成により、持続可能な農業経営を推進し、条件不利地など営農継続に対する不安解消と営農経営体に対する経営体育成の支援が必要です。

林業は、木材需要の減少や市民の関りが薄れ、森林・里山の手入れがされず、荒廃が進んでいることから、森林が有する多面的機能の保持や森林資源の循環の観点からも森林・里山の整備促進を図る必要があります。

豊かな農林水産物を活用した高付加価値の商品開発や、農商工の連携を推進し、販売・流通体制の整備、6次産業化に向けた支援を行い、魅力ある農林業の振興を図る必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化（4-2-1）

生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。

農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。

農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。

新たな就農・就業者が、地域で培った技術や経営資産を円滑に事業継承が行えるように、受け入れ体制や経営開始時の負担軽減の支援を行います。

2. 森林・里山を活用した地域の活性化（4-2-2）

地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人材の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざし、魅力ある林業の振興を図ります。

また、農林業体験と観光を融合し、交流人口の拡大に向けた取組を行います。

○施策の達成目標

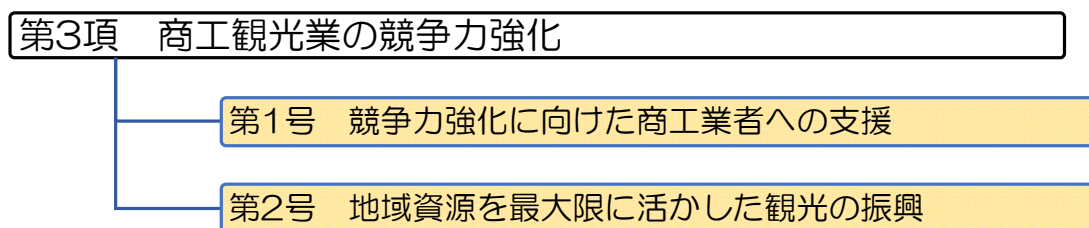
施策名	項目	現状値	目標値
力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手数（認定農業者等）	362 経営体 (R1 末)	360 経営体
力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手への農地利用集積面積	2,404ha (R1 末)	2,900ha
力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	新規就農者数	34 人 (H28～R1 累計)	70 人
森林・里山を活用した地域の活性化	森林、里山整備新規従事者数の増加	59 人 (R1 末)	80 人

第3項 商工観光業の競争力強化

商工業については、起業を促進するとともに、農商工や企業間の連携など既存企業の活性化をすすめます。

観光については、自然や文化・人などの観光資源を活用し、広域的な連携を図りながら新たな観光スタイルを構築します。また、地域内外を中心に海外も意識した交流と受入体制の整備をすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

中小企業者等においては、少子高齢化・生産年齢人口の減少など、労働力不足に係る構造的な問題や生産性の低迷などにより、企業の競争力の低下が懸念されています。企業等が将来に向けた持続可能な経営基盤を構築するためにも、地域のリーダー的な役割を担う人財育成に取り組むとともに、生産性向上に向けた設備投資、技術・知識の共有・伝承、産学官連携による独自の技術革新や次世代技術を活用した新たな取組をすすめていく必要があります。

商業は、後継者不足、空き店舗の増加、市民の購買行動の他商圈への流出など多くの問題が顕在化しており、商店街の活性化が課題となっています。

観光資源（自然景観、食、文化）は、豊富にあり、道の駅や農産物直売所への入れ込みは増加しているものの、全体的な入込客数は横ばい状況にあります。

外国人旅行者の受入や市民の余暇を充実する宿泊を推進するため、観光事業者と連携し、役割り分担を明確にするとともに、年間を通じた四季折々の体験型イベントや情報発信、受け入れ体制の強化が課題となっています。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 競争力強化に向けた商工業者への支援（4-3-1）

商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域コミュニティ機能の向上に向けた取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。

また、地域のリーダー的な役割を担う人財育成に取り組むとともに、創業や新事業、高度な技術を持つ人財育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営、事業継承に必要な資金調達時の負担軽減と相談窓口の充実に努めます。

2. 地域資源を最大限に活かした観光の振興（4-3-2）

尾瀬・奥只見をはじめとした魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざし、観光の振興を図ります。

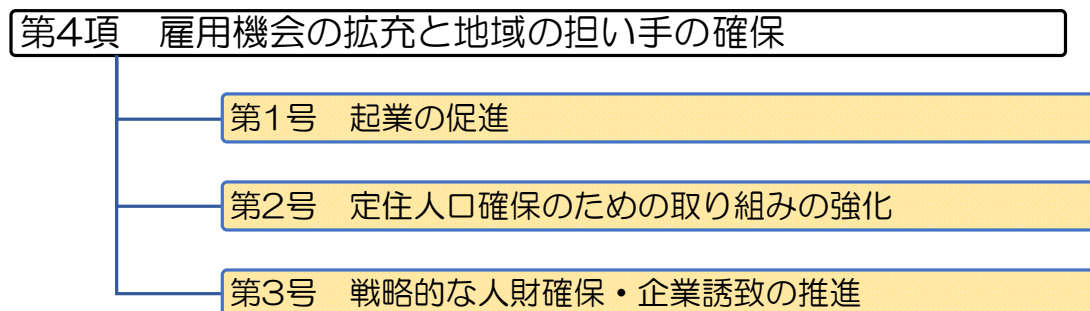
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
競争力強化に向けた 商工業者への支援	製造業付加価値額	20,809 百万円 (H30 実績)	21,433 百万円 (3%増)
競争力強化に向けた 商工業者への支援	製造品出荷額等	52,280 百万円 (H30 実績)	55,184 百万円
地域資源を最大限に 活かした観光の振興	観光客の入込数	1,505,310 人/年 (H30 実績)	1,650,000 人/年
地域資源を最大限に 活かした観光の振興	魚沼自然教室の参加者数	9,388 人/年 (R1 実績)	11,000 人/年
地域資源を最大限に 活かした観光の振興	観光ガイド利用者数	2,026 人/年 (R1 実績)	3,200 人/年
地域資源を最大限に 活かした観光の振興	宿泊者数	176,612 人/年 (R1 実績)	198,000 人/年

第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保

地域特性を活かした競争力の強化により地域産業の振興を図るとともに企業の新規ビジネス開拓を支援します。また、起業や企業誘致により雇用の場を創造し、地域の担い手の確保を図ります。

○施策の体系図



○現状と課題

生産年齢人口の減少や若年世代の都市部への流出により幅広い業種において労働者不足が深刻化しています。地域全体で人財の確保及び高齢化した個人事業主等の事業承継が大きな課題となっています。市内における既存労働者を争奪することにならないよう、新卒者の確保とU・I・Jターン者の増加に向けた取組の強化が必要です。

若者の定住を図るうえで、多様な雇用の場の確保が求められています。企業誘致による雇用機会の拡充を図るとともに、市内の空き店舗等を活用した新しい事業への挑戦や起業を促進し、就労の選択肢の幅を広げる必要があります。

都市部へ流出した若者の多くは、本市に戻ってきていないことから、本市に戻ってきたいと思わせるためにも、働きやすい職場環境など企業等の魅力向上を図るとともに、小中高と連携したキャリア教育の取組をすすめていく必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 起業の促進（4-4-1）

起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口の充実に努めるとともに、国県等の支援制度についても積極的に情報提供や活用支援を行い、商工会や金融機関等と連携しながら、起業の支援に努めます。

2. 定住人口確保のための取り組みの強化（4-4-2）

定住人口を増やすためには、雇用の場の確保と市内企業の周知が重要です。事業者への各種支援策の拡充に努めるとともに、市内への就職希望者に対して、市が主催する就職相談会等の開催や、ハローワークとの連携による職業紹介の取り組みをすすめることにより、定住人口の確保に努めます。また、次世代を担う若者の本市への定着に向け、市内小中高校及び企業等と連携しキャリア教育の取組をすすめます。

3. 戦略的な人財確保・企業誘致の推進（4-4-3）

本市で豊かで良質な水など、地域資源を利活用した産業おこしをすすめます。あらゆるネットワークを活用し、重点的に企業誘致活動を行っている健康ビジネス分野での広がりをめざして、地域の特性を活かすことのできる優良企業の立地に向けて、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動を展開します。

また、地域産業の人財確保に向けて、新卒者の確保とU・I・Jターン者の増加に向けた取組の強化を移住定住施策と一体となって取り組み、働きやすい職場環境等、企業の魅力向上の取組をすすめます。

○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
起業の促進	新規起業支援事業による、 ①起業件数、②就業者数	①22件 ②40人 (R1実績)	①50件 ②100人
定住人口確保のための 取り組みの強化	市企業ガイドブック掲載 企業（57社）で新卒・中 途採用があった企業数	38社 (R1実績)	57社
戦略的な人財確保・ 企業誘致の推進	水の郷工業団地及び旧湯 之谷庁舎立地企業の就業者数	209人 (R1実績)	440人

第5節 教育・文化

◆基本目標 私たちが育む学びのまちづくり

誰もが学び交流する場所づくりを推進するとともに、楽しく有意義に継続できる生涯学習、スポーツや芸術文化活動の環境整備を推進し、質の高い学びのまちづくりをすすめます。

◆主要な施策

第1項 生涯学び続ける仕組みの充実

子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かすことができる仕組みづくりをすすめ、充実させます。あわせて、社会教育施設の効率的・効果的な活用を図ります。

第2項 乳幼児期の教育の充実

基本的な生活習慣を身につけ、人と関わり、共に育ちあえる教育を推進するため、家庭や地域が楽しくあたたかい雰囲気の中で、子どもを育てることができる環境を充実させます。

第3項 市民が参加する学校づくりの推進

自ら考え、自ら学ぶ、創造力にあふれた人間性豊かでたくましい子どもを育てるため、生きる力を育む教育を推進します。また、市民が参加し世代を超えて交流する地域に開かれた学校づくりと学校施設の環境整備をします。

第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造

多くの市民が文化芸術活動に親しみ、交流の輪が広がるような取り組みを行い、歴史・伝統を大切に、地域に根ざした文化のまちをつくります。

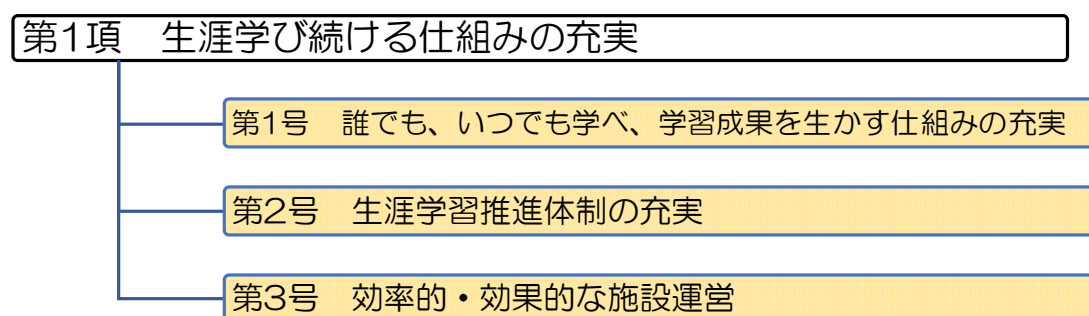
第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興

誰でも楽しく参加できるスポーツや自然に親しむ活動などを推進します。夢に向かってスポーツに取り組める体制の整備をすすめ、質の高い活動をめざし、関係団体との連携や環境を充実させます。

第1項 生涯学び続ける仕組みの充実

子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かすことができる仕組みづくりをすすめ、充実させます。あわせて、社会教育施設の効率的・効果的な活用を図ります。

○施策の体系図



○現状と課題

生涯学習の需要が増している中で、いつでも必要に応じて学習機会を選択し、学ぶことができる仕組みの充実やきめ細やかな学習情報の提供など、生涯学習推進体制の充実が求められています。

各種講座などは、より多くの世代層からの参加を促すため、各世代が関心を持てるテーマや幅広い学習内容を提供していく必要があります。

また、さまざまな学習ニーズに応じた地域の指導者の育成、発掘が課題となっています。

市民の学ぶ機会や学習意欲を活発にし、生涯学ぶことを楽しむために、各団体の交流促進や日頃の活動の成果を表現する場が求められています。

発表・交流活動の場を確保するとともに、市民の自主的な活動を支援する必要があります。

家庭、学校、地域社会及び職場など、生涯学び続けるニーズは多様であり、また、社会情勢の変化とともに新たな知識・技能等の習得できる学びの場、継続して学び・教えあう環境づくりに取り組んで行く必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実（5-1-1）

子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流の促進や発表の機会を確保するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。

2. 生涯学習推進体制の充実（5-1-2）

生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など市民ニーズに合わせた生涯学習推進体制の充実を図ります。

3. 効率的・効果的な施設運営（5-1-3）

社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用と利用しやすい施設運営に努めます。

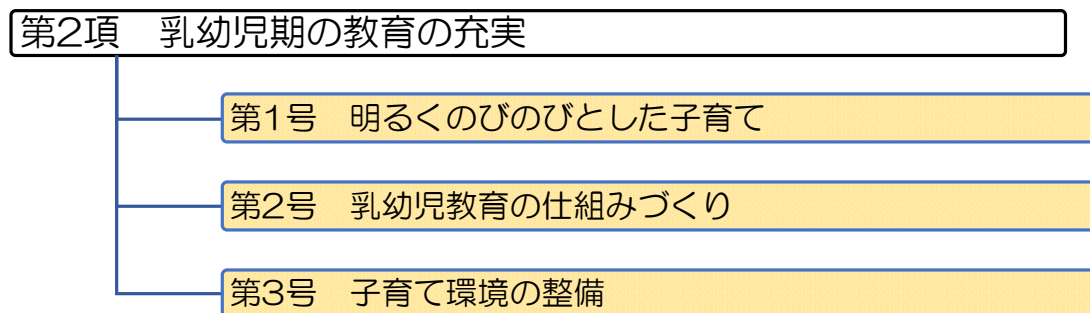
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	11,673 人/年 (R1 実績)	15,000 人/年
生涯学習推進体制の充実	公民館事業、図書館事業の講座の数	142 件/年 (R1 実績)	150 件/年
生涯学習推進体制の充実	文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	158 団体 (R1 実績)	158 団体
効率的・効果的な施設運営	社会教育・体育施設の利用者数	356,034 人/年 (R1 実績)	400,000 人/年

第2項 乳幼児期の教育の充実

基本的な生活習慣を身につけ、人と関わり、共に育ちあえる教育を推進するため、家庭や地域が楽しくあたたかい雰囲気の中で、子どもを育てることができる環境を充実させます。

○施策の体系図



○現状と課題

核家族化の進行や夫婦共働きなどにより、子育ての手助けとなる地域とのつながりが希薄となり、祖父母や近隣の住民等からの支援が得られにくく、子育てに不安や負担感を抱える保護者が多くなっています。

乳幼児期の教育は、養育者が家事・育児を共同で行える環境を整えることが大切であり、男女共同参画社会の推進により家庭教育環境の充実を図るとともに、地域社会全体で子育て世代の育児負担を軽減するための支援が必要です。

また、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制を強化するとともに、子どもの成長発達に合わせた育児と規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣を確立できるよう、相談や学習機会を確保する必要があります。

さらに、幼児教育と保育の一体的な提供や延長保育、病児保育、放課後児童クラブなどの多様化するニーズに柔軟に対応するため、民間活力の導入による持続可能な子育て環境の整備をすすめ、子育てしながら安心して働き続けることができる仕組みづくりをすすめる必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 明るくのびのびとした子育て（5-2-1）

家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざし、乳幼児期の教育の充実を図ります。

また、人や自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。

2. 乳幼児教育の仕組みづくり（5-2-2）

乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。

園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。

3. 子育て環境の整備（5-2-3）

園と学校、放課後児童クラブの連携と地域との関わりを深め、情報共有することで切れ目のない支援と教育環境の充実を図ります。

また、各年代における子育てニーズの多様化や少子化などの社会情勢の変化に応じ、地域の子育て人財の育成と民間活力の導入による持続可能な子育て環境の整備をすすめます。

子育ての駅については、安全安心で、自由に利用できる子育て支援施設としての環境づくりをすすめます。

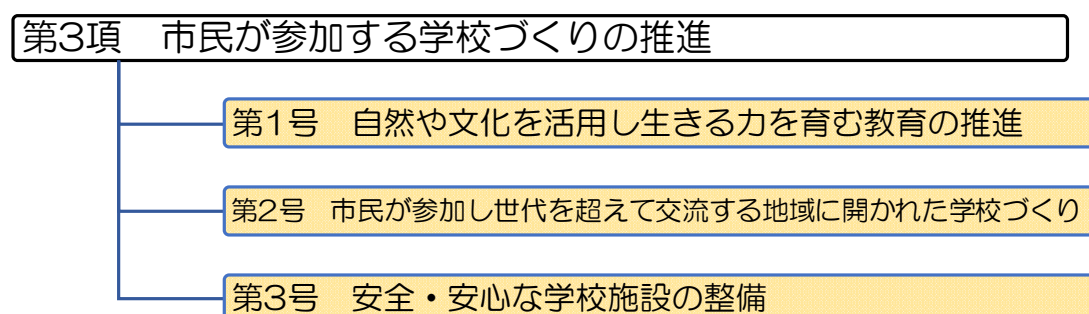
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
明るくのびのびとした子育て	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	87.8% (R1 調査)	95%
乳幼児教育の仕組みづくり	子育て相談窓口利用者数	137人/年 (R1 実績)	200人/年
子育て環境の整備	子育て支援センターを利用している乳幼児の割合	34% (R1 実績)	40%
子育て環境の整備	子育ての駅「かたくり」市内利用者数	28,539人/年 (R1 実績)	31,500人/年
子育て環境の整備	放課後児童クラブに満足している人の割合	95.4% (R1 調査)	98%

第3項 市民が参加する学校づくりの推進

自ら考え、自ら学ぶ、創造力にあふれた人間性豊かでたくましい子どもを育てるため、生きる力を育む教育を推進します。また、市民が参加し世代を超えて交流する地域に開かれた学校づくりと学校施設の環境整備をします。

○施策の体系図



○現状と課題

学校は、将来を担う人づくりの中心的な役割を果たすとともに地域コミュニティの拠点となります。子どもたちと市民の交流を促進し、地域で培った伝統・文化に共に親しみ、体験的活動を通じて、思いやる心や郷土愛を育む教育を推進する必要があります。

また、地域に根ざし、開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入や教育ボランティア活動等の充実を図り、保護者や地域の意見を反映した学校の運営をすすめていく必要があります。

子どもたちを取り巻く新たな社会環境の中で、たくましくチャレンジする力を育み、確かな学力を身につけるため、グローバル人材の育成やICT等を活用した情報教育を推進する環境を整備する必要があります。また、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するため、適正な学区再編の取組を継続するとともに、長期的視点で将来も安全・安心な学校施設の整備をすすめます。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進 (5-3-1)

魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。

また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。なお、地球規模で考え行動するグローバル人材育成の取組もすすめます。

2. 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり (5-3-2)

地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入や教育ボランティア活動等の充実を図り、保護者や地域の意見を反映できる学校の運営をすすめていきます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。

また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら将来を見据えた適正な通学区域の再構築に取り組みます。

3. 安全・安心な学校施設の整備 (5-3-3)

老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。

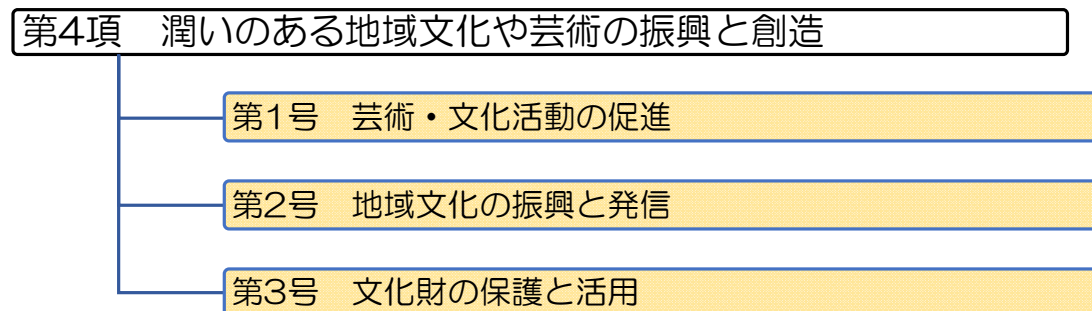
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学力テスト結果 (NRT 偏差値)	小学校 50.8 中学校 50.5 (R1 実績)	小学校 52.0 中学校 52.0
自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学級満足度	小学校 67.6% 中学校 67.7% (R1 実績)	小学校 75% 中学校 70%
自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	不登校率	小学校 0.47% 中学校 2.01% (R1 実績)	小学校 0.25% 中学校 2.00%
市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールの普及率	—	100%
安全・安心な学校施設の整備	建物の大規模改修率	98.1% (R1 改修率)	100%

第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造

多くの市民が文化芸術活動に親しみ、交流の輪が広がるような取り組みを行い、歴史・伝統を大切にして、地域に根ざした文化のまちをつくります。

○施策の体系図



○現状と課題

国の重要文化財である「目黒邸」、「佐藤家」のほか、国指定重要無形民俗文化財である盆踊り「大の阪」などがあり、国、県及び市の指定文化財の数は97件あります。

加えて、旧石器時代からの遺跡や発掘された遺物（土器、石器）、古文書など多くの文化財が関係者によって保存されています。

多くの市民に先人の知恵や技を知る機会を提供するとともに、観光資源としても積極的に活用を図る必要があります。

市民が地域文化（祭り、食文化、伝統芸能・文化財等）を知り、地域に愛着と誇りを持つことができる機会を確保し、新たな地域文化等の担い手が参画しやすい環境づくりを行う必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 芸術・文化活動の促進（5-4-1）

市民が心豊かな生活を送るために、多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、芸術文化を支える人財の育成と活動支援を行います。また、次世代の担い手である子どもたちを育成する文化体験の場を拡充します。

さらに、市民が芸術文化に広く関わっていくため、教育・商工観光・福祉など各種団体と連携を深め、新しい文化活動を創出します。

2. 地域文化の振興と発信（5-4-2）

市内文化施設の特徴を活かし、家庭・地域・学校が連携し、伝統的生活文化に触れる機会を創出し、地域文化活動の促進を図ります。

また、ふるさと伝統文化を継承し活用するために、子どもたちの地域文化活動への参加を促進します。

国内外の都市・団体などと連携を図りながら文化交流を行い、あわせて地域文化活動の振興と情報の発信を図ります。

3. 文化財の保護と活用（5-4-3）

市内に存在する文化財を地域資源として広く公開し、施設整備を含め、子どもたちが接する機会や、市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めます。

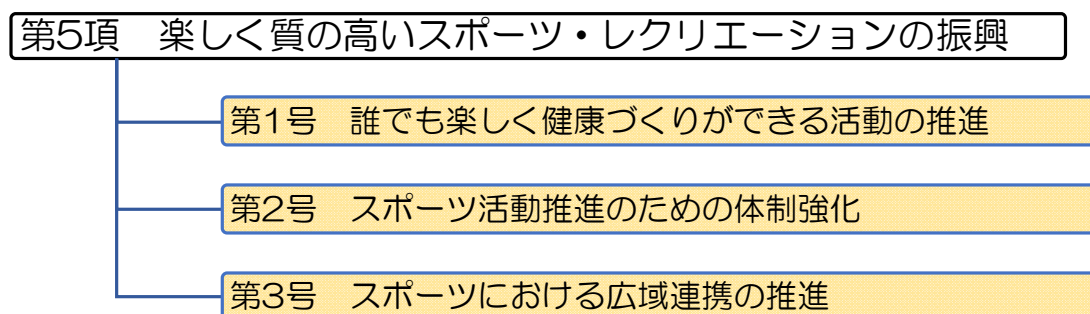
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
芸術・文化活動の促進	文化会館年間利用者数	76,756人/年 (R1実績)	77,000人/年
芸術・文化活動の促進	文化的催しに対する満足度	35.8% (R1調査)	40%
地域文化の振興と発信	芸術文化の事業件数	42件 (R1実績)	75件
地域文化の振興と発信	美術展・地域文化祭・地域芸能祭の観覧者数	7,428人/年 (H30実績)	7,500人/年
文化財の保護と活用	文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	429人 (R1実績)	500人/年
文化財の保護と活用	企画展等の見学者数	600人/年 (R1実績)	800人/年

第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興

誰でも楽しく参加できるスポーツや自然に親しむ活動などを推進します。夢に向かってスポーツに取り組める体制の整備をすすめ、質の高い活動をめざし、関係団体との連携や環境を充実させます。

○施策の体系図



○現状と課題

運動教室や市民スポーツフェスティバルの参加者の増加や底辺の拡大とともに、参加者が継続して運動やスポーツに親しむ環境づくりを行う必要があります。さらに、市民が気軽に体育施設を利用できるように、施設整備の適切な実施と利用方法の改善に継続して取り組む必要があります。

各種事業は競技力向上に一定の役割は果たしていますが、生涯に渡ってスポーツに取り組む競技者は限定的です。また、少子化により、チームが組めなくなる種目・団体も現れつつあることから、スポーツ離れを防ぎ、スポーツに親しめる取組が必要です。

このような課題の解決に加え、さらなる競技人口の拡大と競技力向上を目指すには、指導者の存在が不可欠であるため、指導者の育成と人員確保に引き続き取り組むことが求められます。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進（5-5-1）

子どもから高齢者まで、スポーツ活動やレクリエーションに参加でき、仲間との交流などを通して、健康増進や生きがいづくり、そして地域も元気になる生涯スポーツの推進を図ります。

2. スポーツ活動推進のための体制強化（5-5-2）

夢に向かってスポーツに挑戦していく人々や関係者への支援を充実させるため、各スポーツ団体と連携・協働しながら、各組織の自立と体制強化を推進します。

また、スポーツを「する」「観る」「支える」といった関わり方に応じて、スポーツに接する機会を創出し、それぞれが支えあい、連携するシステムの整備を図ります。

3. スポーツにおける広域連携の推進（5-5-3）

様々なスポーツに接する機会の拡大、スポーツの普及、推進、競技力向上を図るには、近隣市町と連携した取り組みも重要となります。既存施設の活用を図りながら、施設整備や相互利用など、スポーツの振興や推進にかかる全ての分野において、広域的な連携をすすめていきます。

○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	各種スポーツ教室等の参加者数	7,700人/年 (R1実績)	8,200人/年
スポーツ活動推進のための体制強化	スポーツ協会の会員数	2,069人 (R1実績)	2,500人
スポーツにおける広域連携の推進	体育施設利用者数	218,508人/年 (R1実績)	256,000人/年

第6節 市民協働・自治体運営

◆基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

行政が情報を提供し、協働するシステムを充実させ、魅力あるまちづくりをすすめます。

◆主要な施策

第1項 市民参画と行政との協働の推進

市民主体のまちづくりを実現するため、まちづくりに関する情報を市民と共有することにより、多くの市民の自主的な参画を促し、その意見が反映されるまちづくりをすすめます。

第2項 市民参画による地域づくりの推進

地域の自治機能を高め、活力ある地域づくりに向けて、世代間を越えた市民の交流、人財の活用と育成、支え合う仕組みを構築するとともに、地域外交流などを通じて移住・定住の促進を図ります。

第3項 市民に信頼される開かれた行政運営

将来にわたり、市民に信頼される行政運営を推進します。

また、市民の利便性や将来の負担を踏まえた公共施設の有効活用や機能統合をすすめるとともに、人口減少・少子高齢化に迅速に対応できる行政基盤の強化を図ります。

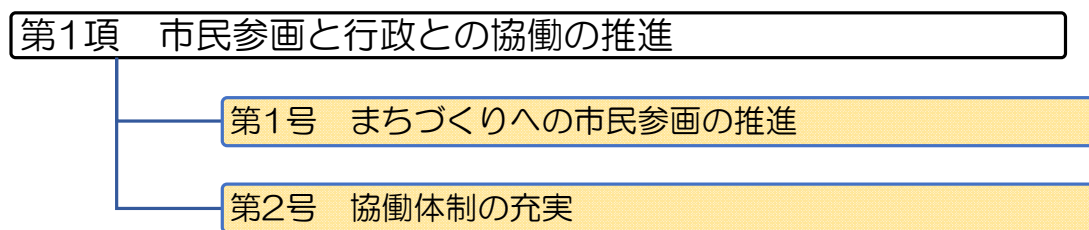
第4項 選択と集中による財政運営

未来に向けて健全な魚沼市をつくるため、将来的な財政状況をしっかりと把握するとともに方向性を十分に協議し、事業の選択と予算の集中投資による効果的かつ効率的な財政運営をすすめます。

第1項 市民参画と行政との協働の推進

市民主体のまちづくりを実現するため、まちづくりに関する情報を市民と共有することにより、多くの市民の自主的な参画を促し、その意見が反映されるまちづくりをすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

まちづくりの主体である市民と行政が、お互いを尊重し対等な立場で意見交換を行い、市民が主体となった活動が行えるように人的、財政的支援を中心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを行う必要があります。

行政は、市民ニーズの把握に努め、市民生活及びまちづくりに必要な情報をわかりやすく提供するとともに、まちづくりに関わるさまざまな主体が分野を超えて協働できる環境づくりに取り組む必要があります。

また、市民も自ら必要な情報は収集するように努め、市民と行政が情報を共有し、それぞれが情報発信することにより、多くの市民の自主的な参画を働きかけ、市民のだけでも、継続的にまちづくりに関わるができる環境を整える必要があります。特に若い人たちが、自ら、地域のことを想い、将来のことを考え、関心のもてるまちづくりをすすめていく必要があります。

全ての市民が暮らしの中にある身近な人権問題をはじめ、社会全体のさまざまな人権問題を正しく理解し、人権尊重の感性を培い、家庭や職場、地域で差別や偏見のない地域となるような啓発活動をすすめていく必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. まちづくりへの市民参画の推進（6-1-1）

市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合って、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります。

また、情報を市民と共有し、男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを推進します。

2. 協働体制の充実（6-1-2）

まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実するとともに、市民が主体となった活動が行えるように人的、財政的支援を行います。

また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。

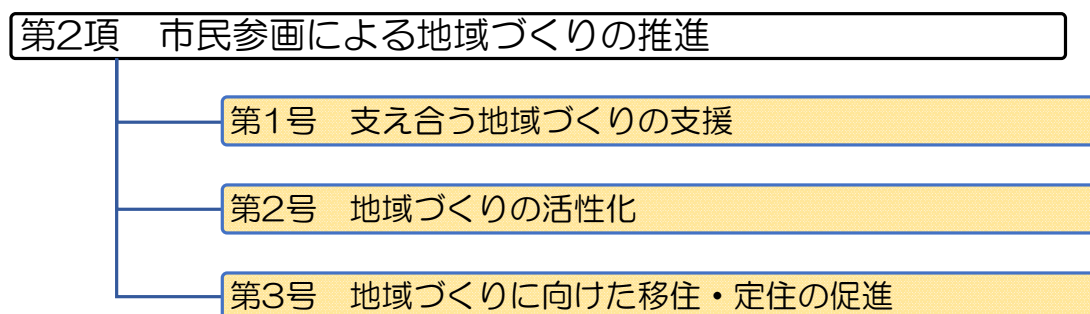
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
まちづくりへの市民参画の推進	市政やまちづくりへの関心度	78.0% (R1 調査)	85%
まちづくりへの市民参画の推進	地域活動への参加割合	67.0% (R1 調査)	75%
まちづくりへの市民参画の推進	市民提案型事業の件数	4件 (R1 実績)	23件 (R3~7 累計)
協働体制の充実	市民と行政との協働推進の充実度	17.4% (R1 調査)	50%
協働体制の充実	市民参画と行政との協働を理解している人の割合	49.1% (R1 調査)	75%

第2項 市民参画による地域づくりの推進

地域の自治機能を高め、活力ある地域づくりに向けて、世代間を越えた市民の交流、人財の活用と育成、支え合う仕組みを構築するとともに、地域外交流などを通じて移住・定住の促進を図ります。

○施策の体系図



○現状と課題

少子高齢化や核家族化、価値観の多様化が進む中で、住民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動の継続が困難になってきています。自治会への加入率は比較的高く、市民活動団体の数は増加していますが、自治会の役員や活動の中心となるリーダーの高齢化、後継者不足の問題が生じています。

まちづくりは地域によって実情が異なるように、地域が抱える問題もさまざまです。自治会の活動、伝統行事、防災・減災活動、ボランティア活動など、継続的に地域活動の支援体制を充実していく必要があります。

深刻な人口減少・高齢化に直面しており、地域の担い手不足が懸念されることから、多くの市民がまちづくりに参画できる体制づくりが必要です。

地域の課題は地域で話し合い解決するという本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるため、コミュニティ協議会の活動を積極的に支援していく必要があります。

だれもが希望を持っていきいきと暮らせるまちにするため、移住・定住や関係人口の拡大に向けた取組が必要です。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 支え合う地域づくりの支援（6-2-1）

地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。

また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支え合い、助け合う地域づくりを支援します。

2. 地域づくりの活性化（6-2-2）

「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざし、地域づくりの活性化を図ります。

また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるために設立されたコミュニティ協議会について、市民の関心を高め、参加する市民の輪が広がるように制度の周知と人的支援を行います。

3. 地域づくりに向けた移住・定住の促進（6-2-3）

地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図るとともに、関係人口の拡大を図ります。

○施策の達成目標

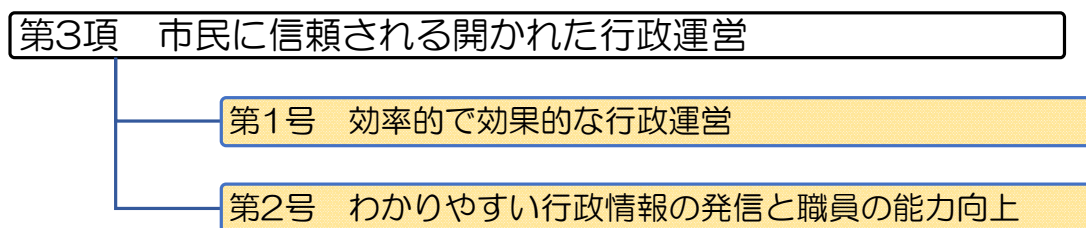
施策名	項目	現状値	目標値
支え合う地域づくりの支援	暮らしやすいまちと感じる市民の割合	58.1% (R1 調査)	75%
地域づくりの活性化	地域活動への参加割合	67.0% (R1 調査)	75%
地域づくりの活性化	コミュニティ協議会数	15 団体	18 団体
地域づくりに向けた移住・定住の促進	地域おこし協力隊の受入者数	13 人 (H28～R1 累計)	29 人 (H28～R7 累計)
地域づくりに向けた移住・定住の促進	空き家バンクの登録件数	21 件 (H28～R1 累計)	40 件 (H28～R7 累計)
地域づくりに向けた移住・定住の促進	転入時アンケート把握による移住者の数 (転入者の内数)	265 人/年 (R1 実績)	300 人/年

第3項 市民に信頼される開かれた行政運営

将来にわたり、市民に信頼される行政運営を推進します。

また、市民の利便性や将来の負担を踏まえた公共施設の有効活用や機能統合をすすめるとともに、人口減少・少子高齢化に迅速に対応できる行政基盤の強化を図ります。

○施策の体系図



○現状と課題

開かれた行政運営を推進するため、施策や事業が効率的で効果的な市政に役立っているのかを評価するため、平成21年度から行政評価を実施しています。引き続き、市民にわかりやすい行政運営を行うため、行政評価の結果を公表します。

市民との情報共有については、満足度が高められるよう広報紙やホームページの内容を充実させるほか、SNSなど新しい広報手段を機能させることが求められています。

広聴活動により市民の想いが行政に反映できるよう、市民対話の日や市長への手紙に多くの市民が取り組めるようにするほか、パソコンやスマートフォンにより市民の声を集められる仕組みが必要となっています。

今後とも、市民と行政の間で多くの手段を用いて情報の収集・提供を行うとともに、円滑な行政運営のために職員のさらなる資質の向上を図る必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 効率的で効果的な行政運営（6-3-1）

持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。

2. わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上（6-3-2）

行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営のため、広報紙、ホームページのみならず、SNSやコミュニティFMなど様々な媒体を活用し、理解しやすい内容での情報提供に努めるとともに、「市民の思い」を行政に反映させる広聴活動を行います。

また、質の高い行政サービスを提供していくため、市民が充実した生活をおくるためのニーズの把握に努め、今後も更なる職員の能力向上等を推進します。

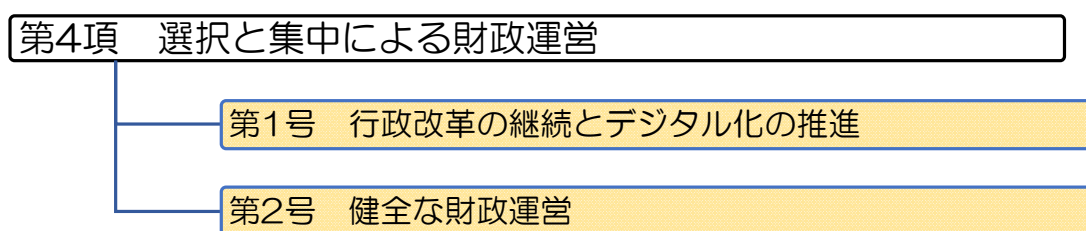
○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
効率的で効果的な行政運営	効率的で効果的な行政運営の満足度	37.9% (R1 調査)	75%
わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	情報・行政サービス提供の満足度	54.6% (R1 調査)	75%
わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	出前講座の参加者数	706人/年 (R1 実績)	1,500人/年
わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	ホームページ記事アンケートでの「分かりやすかった」の回答割合	77.8% (R1 実績)	85%

第4項 選択と集中による財政運営

未来に向けて健全な魚沼市をつくるため、将来的な財政状況をしっかりと把握するとともに方向性を十分に協議し、事業の選択と予算の集中投資による効果的かつ効率的な財政運営をすすめます。

○施策の体系図



○現状と課題

平成16年に本市が誕生して以来、継続的に行政改革をすすめるなかで組織のスリム化や事務事業の見直しを行うことにより、実質公債費比率や将来負担比率の改善がなされ、財政の健全化が図られるなど一定の成果を収めることができました。

しかし、依然として自主財源の確保に向けては課題が残り、少子化や生産年齢人口の流出による人口減少は、地域経済が縮小することによる経済活動の衰退が懸念され、市税の減収にもつながります。このためにも計画的な財政運営が必要となっています。

また、公共施設の維持管理については、合併前の旧6町村から引き継いだ施設が依然として多く存在しており、これらを維持していくための多額の経費が市の大きな財政負担となっています。このため、施設の集約化や複合化もすすめながら、財政負担の平準化をすすめていく必要があります。

住民記録・税・福祉など行政システムの整備により、事務の効率化が図られ、迅速な市民サービスを行えるようになりました。市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、行政のデジタル化を更にすすめる必要があります。

○対応するSDGs



○基本施策

1. 行政改革の継続とデジタル化の推進（6-4-1）

公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。

また、業務内容の見直しを続けていくとともに、行政のデジタル化の取組を積極的にすすめることにより、窓口業務等の効率性を向上させ、人員の削減と財政負担の軽減を図ります。

2. 健全な財政運営（6-4-2）

地域資源を生かした産業の振興や企業誘致・起業支援などにより、地域経済の活性化をすすめ、ふるさと納税や市税など自主財源の確保を図ります。

また、行政評価による事務事業の見直しを常に行うとともに、人口減少問題対策や地域経済の活性化などの重点施策に対して積極的に投資することにより、限られた財源を有効に活用します。

○施策の達成目標

施策名	項目	現状値	目標値
行政改革の継続とデジタル化の推進	行政の組織機構や行政改革についての満足度	36.2% (R1 調査)	75%
行政改革の継続とデジタル化の推進	行政手続きのオンライン化	16種類 (R2 時点)	49種類
健全な財政運営	実質公債費比率	7.1% (R1 実績)	15.0%未満
健全な財政運営	将来負担比率	34.0% (R1 実績)	150.0%未満

第3章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

現在、本市は人口減少と少子高齢化に直面しており、このままの状況が継続すると、地域経済の低迷やまちの活力低下のみならず、市民生活にも深刻な支障が生じる可能性があります。本市の人口は、国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成30年の推計によると、令和22年（2040年）には、人口が23,600人まで減少し、年齢別人口に占める65歳以上の割合は、47.6%になると見込まれています。

前期基本計画において、地域経済の活性化による雇用の創出、就業の場の確保、子育て環境の整備など、若者の定着促進のための施策を、市総合戦略（平成27年度～令和2年度）と一体的に取り組んできましたが、基本構想において設定している目標人口を大きく下回る状況となっています。そのため、後期基本計画では、転出者の抑制を図りつつ、移住・定住施策により転入者を増加させるとともに、出生数の拡大を図るため、結婚、出産、子育ての希望がかなえられる施策を一層促進していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、総合的・集中的に取り組むため、後期基本計画においては、令和2年度までの市総合戦略の内容を引き続き取り入れるとともに、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案した計画とし、後期基本計画の重点施策を推進するにあたっては、第2章第1節から第6節の分野別施策について、相互に連携し、横断的に取り組むことを推進します。

なお、本市の総合戦略に関する目標については、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標を勘案し、本計画と整合を図った上で、4つの目標を設定します。また、重要業績評価指標（KPI）については、令和2年度までの市総合戦略に引き続き、4つの主要指標を設定し、その他関係する指標については、後期基本計画の分野別施策の達成目標をもって設定します。

第2節 基本目標

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働ける環境にする

主要指標：有効求人倍率

年 度	H27	H28	H29	H30	現状値 (R1)	目標値 (R7)
実績値	0.86 倍	1.07 倍	1.29 倍	1.32 倍	1.16 倍	1.20 倍

- 基本目標2 魚沼市とのつながりを築き、魚沼市への新しいひとの流れをつくる

主要指標：社会増減（純移動数：転入者数 - 転出者数）

年 度	H27	H28	H29	H30	現状値 (R1)	目標値 (R7)
実績値	▲427	▲355	▲219	▲264	▲275	▲154 人

- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境をつくる

主要指標：合計特殊出生率

年 度	H27	H28	H29	H30	現状値 (R1)	目標値 (R7)
実績値	1.36	1.63	1.57	1.62	1.53	1.73

- 基本目標4 人が集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

主要指標：「これからも魚沼市に住み続けたい」（総合計画に関するアンケート）

年 度	H27	H28	H29	H30	現状値 (R1)	目標値 (R7)
実績値	—	—	—	—	43.2%	68.0%

なお、横断的な目標として次の2項目を設定し、分野別の施策を横断的に進めます。

- 横断的な目標1 多様な人財の活躍を推進する

多様な人財が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進します。

第4章 SDGs

第1節 SDGsとは…

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

国においては、2030アジェンダの採択を受けて、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに掲げ、①あらゆる人々の活躍の推進、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs実施推進の体制と手段、の8つを優先課題として取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



第2節 後期基本計画とSDGsとの関係

世界に目を向けると、平成27年（2015年）9月の国連サミットで「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）」が採択され、国においても、平成28年12月に「SDGs実施指針」を策定し、「持続可能で、経済、社会、環境の統合的向上が実現され、誰一人取り残さない社会を目指す」としています。


本市においてもSDGsの理念と国の実施指針等を踏まえ、施策とSDGsのゴールとの対応を示し、後期基本計画の分野別施策と連携を図ることで、取組を推進することとします。


第3節 SDGs推進に向けた市の取組


後期基本計画における各施策・事務事業をすすめるにあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、関連する施策等を効果的に推進するため、関係部署が相互に連携を図り取組をすすめます。


また、市民や企業、団体等の多様なステークホルダー（実施主体）と連携を図ることにより、相乗効果を生み出せる取組を推進し、人口減少、高齢化社会、地域経済の縮小などの地域課題の解決に向けて、持続可能なまちづくりをすすめます。


SDGsの17の目標と後期基本計画の取組


	<p>【目標1】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
<p>ターゲット</p>	<p>貧困状態にある人の割合を半減させる（1.2） 基本的サービスへのアクセス、財産の所有・管理の権利、金融サービスや経済的資源の平等な権利を確保する（1.4）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>生活困窮者の支援 低所得者の除雪費等負担軽減 公共交通・移動手手段の確保</p>


	<p>【目標2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱な農業を実践する（2.4）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>担い手の支援と確保 食のブランド化の取組 耕作放棄地を発生させない取組</p>

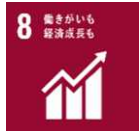
	<p>【目標3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする（3.8）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>健康づくりの推進 疾病予防と重症化防止対策の推進 米ねっと加入促進による地域医療・介護連携の強化 高齢者の在宅福祉支援 高齢者の介護予防 認知症の理解啓発・予防・支援 在宅医療と介護の一体的提供 地域に密着した高齢者相談の充実</p>


	<p>【目標4】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす（4.4） 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする（4.5） 教育を通じて持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする（4.7）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>担い手の支援と確保 男女共同参画の推進 生涯学習の推進 キャリア教育の推進 高齢者の生涯学習・生きがい支援</p>


	<p>【目標5】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
<p>ターゲット</p>	<p>女性に対する差別をなくす（5.1） 女性に対する暴力をなくす（5.2） 政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する（5.5）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>男女共同参画の推進 就労・雇用の支援 仕事と家庭の調和に向けた支援 地域コミュニティの活性化に向けた支援</p>


	<p>【目標6】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>さまざまな手段により水質を改善する（6.3） 水に関わる生態系を保護・回復する（6.6）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>環境意識の啓発活動 森林・里山の保全</p>


 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>【目標7】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>再生可能エネルギーの割合を増やす (7.2)</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>雪冷熱など地域資源を活かした再生可能エネルギーの普及に向けた支援</p>


 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>【目標8】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>高いレベルの経済生産性を達成する (8.2) 開発重視型の政策を促進し、中小零細企業の設立や成長を奨励する (8.3) 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する (8.5) 労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする (8.8) 持続可能な観光業を促進する (8.9)</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>担い手の支援と確保 雇用対策の支援 男女共同参画の推進 就労雇用の支援 地域資源を活かした観光の振興</p>


 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>【目標9】 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る</p>
<p>ターゲット</p>	<p>経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する (9.1)</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>道路網の整備 道路機能の維持向上 公共交通の利便性の向上</p>


	<p>【目標10】 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する（10.2） 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する（10.3）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>地域コミュニティの活性化に向けた支援 人権教育と啓発活動の推進</p>


	<p>【目標11】 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する（11.2） 災害による死傷者、被害者数、直接的経済損失を減らす（11.5） 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす（11.6） 都市部、都市周辺部、農村部間の良好なつながりを支援する（11.a） 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する（11.b）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>道路網の整備 道路機能の維持向上 公共交通の利便性の向上 防災・減災対策の推進 ごみの減量化に向けた取組 地域コミュニティの活性化に向けた支援 防災体制の充実</p>


	<p>【目標12】 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>廃棄物の発生を減らす（12.5）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>3R（廃棄物の「発生抑制」、「再使用」、「再生利用」）の取組 有機資源を原料とした良質な土壌づくり</p>

	<p>【目標13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>ターゲット</p>	<p>気候変動対策に関する教育、啓発、人的機能及び制度機能を改善する（13.3）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>環境美化運動等による啓発活動の取組 地球温暖化対策に関する啓発活動の取組</p>


















	<p>【目標14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を確保し、持続可能な形で利用する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>海洋汚染を防止・削減する（14.1）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>環境意識の啓発活動 ごみの減量化とリサイクルの推進</p>


















	<p>【目標15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす（15.2） 生物多様性を含む山地生態系を保全する（15.4）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>森林・里山の保全 多様な生物の共存に配慮した環境保全型農業</p>

	<p>【目標16】 持続可能な開発のため平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>透明性の高い公共機関を発展させる（16.6） 適切な意思決定を確保する（16.7）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>効率的で効果的な行政運営の推進と行政評価の公表 市民との対話 広報広聴活動の充実</p>

	<p>【目標17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>ターゲット</p>	<p>効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する（17.17）</p>
<p>魚沼市の 主な取組</p>	<p>「魚沼市まちづくり基本条例」に基づく市民主体のまちづくりを推進</p>

SDGsの17の目標と分野別施策との整理対照表

	1 生活基盤									2 環境衛生・自然								
	道路網の整備	道路機能の維持向上	ライフラインの維持向上	公共交通の持続可能な地域交通網の推進	情報通信基盤の整備と活用	住環境の整備	自助・共助・公助の仕組みの充実	自助・共助を支える支援体制の強化	防災基盤の強化	豊かな自然と美しい景観の保全	森林と里山の再生	自然環境を活用した地域づくりの推進	森林資源の利活用の推進	環境教育と環境学習の推進	市民協働による環境保全活動の推進	ごみの減量化とリサイクルの推進	地球温暖化対策の推進	公害の抑制と生活環境の保全
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3
				●														
																		
																		
											●		●					
																		
										●				●				
																	●	
											●							
	●	●		●														
																		
	●	●		●		●	●	●	●								●	●
																●	●	
									●				●	●			●	
																●	●	
									●	●			●	●				
																		
							●	●	●	●	●			●	●			

	3 健康・福祉										4 産業								
	健康づくりの推進	疾病予防と重症化対策の推進	子育て支援	子育て環境の充実	すべての市民が自立できる環境の構築	安心して暮らせる公共空間の整備	暮らしの支援体制の推進	高齢者の社会参加の推進	健康管理システムの充実	医療資源の育成	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	森林・里山を活用した地域の活性化	競争力強化に向けた商工業者への支援	地域資源を最大限に活かした観光の振興	起業の促進	定住人口確保のため取り組みの強化	戦略的な人財確保・企業誘致の推進
	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	4-1	4-2	5-1	5-2	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3
			●				●												
											●		●						
	●	●	●	●	●		●		●	●									
							●	●										●	
				●	●													●	
																			
																			
												●	●		●	●	●	●	
																			
																			
					●	●													
																			
																			
																			
																			
																			
	●		●		●				●		●	●		●	●				

	5 教育・文化														6 市民協働・自治体運営									
	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	生涯学習推進体制の充実	効率的・効果的な施設運営	明るくのびのびとした子育て	乳幼児教育の仕組みづくり	子育て環境の整備	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	市民が参加し世代を超えて交流する地域に開かれた学校づくり	安全・安心な学校施設の整備	芸術・文化活動の促進	地域文化の振興と発信	文化財の保護と活用	誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	スポーツ活動推進のための体制強化	スポーツにおける広域連携の推進	まちづくりへの市民参画の推進	協働体制の充実	支え合う地域づくりの支援	地域づくりの活性化	地域づくりに向けた移住・定住の促進	効率的で効果的な行政運営	わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	行政改革の継続とデジタル化の推進	健全な財政運営
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	1-1	1-2	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	4-1	4-2
													●											
	●	●					●	●	●	●						●								
				●												●	●		●					
																●		●	●					
																		●	●	●				
																							●	
	●			●				●	●				●			●	●	●	●		●	●	●	●

